

令和4年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月3日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月3日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月3日 16時16分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和4年3月3日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（2番 並里晴男議員・3番 虻江 修議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和4年度 村長施政方針
第6		一般質問（5人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 並里晴男議員、3番 虻江 修議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの15日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月17日までの15日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

12月27日、北部振興会第2回評議員会が名護市の北部会館で開催され出席しました。

1月24日、県町村議会議長会臨時会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

2月17日、県町村議会議長会定例理事会及び第51回定期総会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。第19回沖縄県町村議会広報コンクールの表彰式が行われ、令和3年6月1日発行の「議会広報いえそんNo.173号」が、初の最優秀賞に輝きました。また、島袋義範議員が町村議会議員在職者15年以上として、全国町村議会議長会会長より、内間広樹議員が町村議会議員在職者11年以上として、沖縄県町村議会議長会会長より、表彰を受けております。

2月18日、県離島振興市町村議会議長会第13回定期総会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

2月24日、北部振興会第1回総会が名護市の北部会館で開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和4年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、感謝を申し上げる次第であります。本日、3月定例会の初日に傍聴される皆さんにも、私からも感謝を申し上げたいと思っております。

それでは行政報告を行います。

1点目、令和4年度伊江村職員候補者選考試験の実施と、採用内定について、令和4年度伊江村職員候補者選考試験を、令和3年10月24日に一次試験、令和3年11月28日に、二次試験を実施いたしました。採用内定者は、別紙配付した資料のとおり、行政職3人、保育士1人、臨床工学技士1人、建設技術職1人でございます。採用内定者、資料を配付してありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

2点目、伊江村「議会広報いえそん」の最優秀賞受賞についてであります。議長の諸般の報告にもございましたが、第19回県町村議会広報コンクールにおいて、「議会広報いえそん」令和3年6月号の最優秀賞受賞、誠にめでたうございます。住民目線の編集方針を掲げ、企画性やデザイン性などが高く評価されての受賞だとの報告を受けております。島袋 勉広報委員長をはじめ、議員の皆さまにおかれましては、さらに

研鑽を重ね、住民が議会や政治活動に関心や興味を持っていただく紙面づくりに取り組んでいただき、同時に今後のコンクールでの受賞を期待をしたいと思います。

3点目、伊江村観光親善大使への委嘱状交付について申し上げます。読売巨人軍阿部慎之助、作戦兼ディフェンスチーフコーチへの伊江村観光親善大使の委嘱状交付を、去る2月17日、沖縄セルラースタジアム那覇において行いました。読売巨人軍、阿部慎之助コーチへは3期目となる委嘱状の交付となります。委嘱状交付の席で早速、阿部慎之助コーチより「コロナが落ち着いたら、伊江島はいい島なので、ぜひ皆さん、行ってください」との呼びかけを、報道各社に行ってもらいました。これまでも精力的に伊江村のPR活動を行っていただいておりますが、今後さらに観光親善大使としての役目を果たしていただくものだと思っております。今後の阿部コーチの活躍を、村民とともに期待を申し上げるものであります。

次4点目、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種についてであります。新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が、伊江村でも昨年12月から医療従事者51人から接種を開始しており、2回目接種から6か月後に前倒しが示されたことにより、1月には高齢者施設の利用者及び職員など168人、さらには2月19日から21日にかけて、多目的屋内運動場にて65歳以上及び基礎疾患のある方など、1,325人の集団接種を実施しております。今後は3月26日、27日に18歳以上の集団接種1,320人を予定をしているところであります。3回目接種により、低下した感染予防効果や重症化予防効果を高める報告がされておりますので、多くの村民が接種を受けていただくよう、呼びかけをしまいたいと思います。なお、新型コロナワクチンの3回目の接種状況等について、資料を配付してありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から令和4年度施政方針の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

令和4年度施政方針を申し上げます。

令和4 施政方針

1. はじめに

令和4年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様の御健勝をお喜び申し上げますとともに、議員各位には、日頃からのご研鑽とご活躍に深く敬意を表するしだいであります。

今年も、元旦には、島の守り神である「城山御嶽」において船魂祈願と今年一年の村民の健康とご多幸並びに豊年満作と村の繁栄をお祈りいたしました。更に、新型コロナ感染症の一日も早い収束を祈願いたしました。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります令和4年度予算（案）をはじめ、多くの議案について審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち私の村政運営の基本姿勢や主要施策について、申し上げ議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

昨年は、長期にわたる新型コロナ感染症防止対策をはじめ、村政各般にわたり格別なるご協力とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

又、4月の村長選において、無投票当選という信任を頂き引き続き3期目の村政を担うことができ、村民の負託に応えるべく決意も新たに村政運営に誠心誠意、全精力を傾注し取り組んでいるところであります。

さて、昨年を顧みますと、コロナ禍のなかの東京オリンピック・パラリンピックでは、日本人選手の活躍とアスリートの限界への挑戦する姿に世界中が熱狂と興奮そして感動を分かちあいました。

一方、新型コロナウイルスは世界中で猛威を振るい、その感染防止対策として新しい生活様式、働き方、

価値観に至るまで様々な変化が求められた年でもありました。本村でも、伊江島一周マラソンやゆり祭りをはじめ多くの行事やスポーツ大会等が中止や延期を余儀なくされました。

又、一時鎮静化していた新型コロナウイルスは、昨年12月からオミクロン株による感染が急速に拡大し第6波の流行期に入り、沖縄県全域に蔓延防止重点措置が発出される事態になりました。本村でも、今年に入り70名余の感染者が出る憂慮すべき状況を踏まえ、更なる感染防止対策の徹底に取り組む所存ですので、今後とも、村民皆様の感染防止対策へのご協力を切にお願い申し上げます。

このように、これまで経験したことのない未曾有の社会経済状況は、本村にも影響し観光産業を皮切りに商工業、農漁業にまで多大な損失を与え、その緊急支援策を累次にわたり国・県事業や単独事業により実施してきたところです。

今年も、コロナ対策を最優先課題として、コロナ禍から健康と命を守り、安全・安心な生活の維持に向けたきめ細やかな支援を行うとともに、感染防止策を講じながら社会経済活動の回復を図るための実効性のある支援策を的確・迅速に実施できるよう全力で取り組んでまいります。

また、小笠原諸島近海の海底火山に起因した軽石が沖縄地方に漂流・漂着し水産業や観光業、離島航路運航に大きな被害が生じるなどの問題に見舞われました。村においても海岸・海浜等に漂着したことによる環境悪化や本部港への漂着によるフェリーの欠航が相次ぎ、村民や利用者に支障を来しました。このようなことを踏まえ、離島三村と本部町で本部港に新たな船尾岸整備やエキスポ港整備等について迅速な対策を講じるよう沖縄県に要請したところであります。

今年度も、ソフト・ハード両面において各施策の着実な実施に向けて、国・県の補助金等を活用し産業振興・医療福祉の充実・教育文化の振興並びに道路・住宅・港湾・生活環境・下水道等の社会インフラの整備を図り村の発展と村民の豊かな暮らしや福祉の向上に取り組み、更に住みよい豊かで魅力に満ちた伊江島づくりに邁進してまいります。

これまで、優先施策と位置づけ推進してきた総合運動公園整備事業も、今年度には屋内体育施設・プール施設も完成し社会体育の更なる充実と健康増進更には既設の野球場・多目的屋内運動場との一体的な利活用によるスポーツコンベンションの推進及びスポーツアカデミー構想等を検討し、観光振興、地域経済の活性化を図ってまいります。

昨年は、東京都豊島区と伊江村が「ゆたしゃる島交流宣言」を締結した記念すべき年となり、産業・文化芸能・教育における豊島区民と村民との相互交流を通じた友好と絆の輪を広げ、豊かで良い社会、ゆたしゃる社会の実現に向けて相互に発展することを確認いたしました。今後、精力的に活動し交流を深めてまいりたいと考えております。

今年、5月15日、沖縄は本土復帰50周年を迎えます。この大きな節目に、村出身者として復帰運動に尽力され「復帰男」と称された古堅宗憲氏を偲ぶとともに、村の戦後復興から復帰を挟んで今日までの歴史と足跡、さらには先達の思いを次世代に受け継いでいくため、これまでの歴史や文化を振り返りつつ、未来に繋げていけるよう取り組みます。

また、第7回世界のウチナーンチュ大会の開催を機に、世界各地で活躍するイーゾマンチュの皆さんを歓迎し異国でのご苦勞をねぎらい更なる活躍を願う交流会を開催いたします。交流を通しイーゾマンチュの絆をより強固にするとともに交際交流の促進と国際人として活躍する人材育成に取り組んでまいります。

国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから2年が経過した今日でも、オミクロン株による感染が収まらない状況にあります。その対策として、国による3回目のワクチン接種が前倒しされたことを踏まえ、村民への3回目の追加接種が早期に実施できる体制を構築し進めているところです。

しかしながら、人類が経験したことのないコロナ禍の現状は、当面続くものと予測され、私たちが行う全

ての社会経済活動の判断基準となり、村政においても、当然のことながらその観点からの運営が求められております。

コロナ対策を最優先課題として感染防止対策の徹底と経済回復の両立を目指す各施策を臨機応変に展開しつつ、「伊江村第5次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に実施し山積する諸課題解決に全力で取り組み村の将来像「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」の実現に向け職員と共に勇往邁進してまいります。

2. 基本的な考え方

私は、就任以来、時代の趨勢を的確に捉え村の歩みと歴史を築いてこられ歴代の為政者や先輩諸氏の「村民本位」、「公明正大」を村政運営の心としてこれまで村民の豊かな暮らしと福祉の向上並びに村の伸長発展に務めてまいりました。

さらには、「融和」、「勤労」、「躍進」を旗印に平和で活力に満ち、村民が心豊かに暮らせる村と公正で民主的な村民本位の村政の確立」を基本姿勢に村政運営に臨んでまいります。

これからの地域経営の指針となる「伊江村第5次総合計画」に盛り込まれた諸施策を選択と集中により推進するとともに、将来にわたり財政規律を堅持することが求められております。

「第5次伊江村行政改革大綱」に基づく実施計画の着実な実施により開かれた行政の推進と効率的な行政システムの確立等を目指し、令和4年度に課の改変と業務の見直し等を行い良質で充実した住民サービスの提供と次の世代に繋がる改革に取り組んでまいります。

また、令和3年9月に国においてデジタル庁が創設され、国全体のデジタル化に積極的に取り組むとされており、本村においても、村民に身近な行政サービスを提供する基礎自治体として、時機を逸することなく、村民サービスの向上、業務の効率化、さらには行政手続きのオンライン化をはじめ、ICT化やデジタル化を迅速に進めてまいります。

予算編成にあたっては、先ず「入りを量りて出づるを為す」を基本にコロナ禍における税収の落ち込みを考慮しつつ自主財源の確保に一層努めるとともに義務的経費を少しでも抑え投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に腐心した予算になったものと考えます。

本予算の執行には、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、「第5次伊江村総合計画」に掲げる

- 「地域の魅力を活かして働き続けられる村」
- 「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」
- 「心も体も健やかに、誰もがいきいきと暮らせる村」
- 「持続可能な暮らしで島の魅力を未来にひきつぐ村」
- 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」
- 「村民の自律した活動と行政の連携で公共を支える村」

以上6つを村づくりの指標として各分野において主要施策を推進してまいります。

3. 主要施策について

(1) 農林水産業の振興について

ここ数年、花き、葉たばこ、肉用牛の主要品目を中心に、40億円を超えて推移していた農業生産額は、36億2千万円と前年度比較4億円の減額となりました。

長引く、コロナ禍と感染防止対策により社会経済活動が停滞し、農水産物の消費、物流に大きな影響をもたらした販売額が大幅に減少した大変厳しい1年でありました。

現下の情勢も、先行きがなかなか見通せない不透明な状況が続くものと考えますが、農漁業者がしっかり

と足腰を据えて仕事に専念できるよう支援するとともに、担い手の確保育成を図るべく農業次世代人材投資事業等を引き続き実施します。

また、人・農地プラン実質化の取り組みにより、概ね5年から10年後の農地の状況が確認できるよう農地情報システムの活用を図り、村民へ農地情報を公開し担い手農家への農地の流動化を効率的に推進します。

堆肥センターについては、自走式攪拌機等を導入し、堆肥の回収量及び生産量の増量を図り、土づくりを基本とした循環型農業の推進と経営改善に取り組みます。

さとうきびについては、これまでに導入したハーベスターや精脱葉施設の整備等による機械化・省力化により農家の負担軽減が図られ、さらに黒糖工場の季節雇用者等の宿泊施設の完成で安定的な雇用人員の確保が行われております。今後もさとうきび生産組合及び関係機関と連携を図り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

「水あり農業」の推進については、かんがい排水事業の未整備地区の整備を推進しながら、完了地区から順次、安定した農業用水を供給し農業生産の向上と農業経営安定を図るため、伊江土地改良区と連携し農業用水の有効活用に取り組みます。また、台風等の強風及び豪雨による被害軽減を図るため、農地保全整備事業を推進し、溜池・海岸への赤土流出を抑え環境保全に努めます。

畜産業については、コロナ禍による国産枝肉の下落や流通量の低迷等の課題もあり、販売額が減少したものの、11億円を超えたことは、生産者をはじめJAおきなわや多くの関係者の取り組みのお陰であり感謝を申し上げます。

一方で、長年の懸案事項であった生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的な畜産経営と更なる畜産振興に向け「預託制度」を導入した「畜産総合施設」の整備も順調に進捗しており令和5年の供用開始に向け施設運営管理や利用料金等について関係団体との協議を進めてまいります。また、10月に鹿児島県霧島市で開催される「第12回全国和牛能力共進会」へ、村から県代表牛として出場出来るよう和牛改良組合、JAおきなわと連携し取り組んでまいります。

公共用水域への水質保全や集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水を処理し農村生活環境の改善を図る農業集落排水事業を推進中であり、管路敷設工事を引き続き行います。

林業については、城山の造林事業をはじめ保育事業やデイゴヒメコバチ保全防除事業を継続するとともに、「防風林の日」関連行事として県植樹大会を伊江村にて開催する予定です。

水産業では、これまで、実証事業を行ってきた海藻類（スジアオノリ）の陸上養殖施設を北部振興事業で整備し、新たな水産加工品の生産・販売に取り組みます。また、昨年度から引き続き、漁船の購入や漁船のエンジン、航行機器等の更新を支援し漁業者が安全・安心に漁業生産活動が行える環境づくりに伊江漁協と連携し取り組みます。

（2）商工観光業の振興について

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた特措法に基づく緊急事態・蔓延防止等による社会活動の制限期間は令和3年で243日にも及び村の商工観光業は大きな打撃を受けました。この状況を踏まえ、国、県事業と単独事業で10事業の支援を実施しております。今年度も、国、県の支援策等の周知を図りつつ村単独事業も交え的確かつ効果的に支援策を引き続き行ってまいります。

伊江島一周マラソン大会は、「伊江島一周マラソン2022」として開催する準備を進めておりましたが、今年に入ってから感染急拡大の状況を考慮し、やむなく中止と決定しました。伊江島ゆり祭りについては、開催する方向で令和4年度予算を計上しております。3年ぶりの祭り開催に向け、感染防止対策を徹底し、実行委員会や関係団体と連携して取り組んでまいります。

本村への観光入城客は長引くコロナ禍の影響により、減少傾向が続いています。コロナ収束後の民泊事業、

一般観光業の回復へ向けて関係団体等と協議し、しっかりと取り組んでまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の面で大きな役割を果たしています。引き続き「プレミアム付き商品券事業」を実施する商工会と連携し、消費拡大を図ってまいります。

（3）教育文化の振興と生涯学習の推進について

教育においては、「伊江村第5次総合計画」及び「第2期伊江村教育大綱」に掲げる教育の目標に向けた、新たな10年の教育ビジョンとなる「伊江村教育振興基本計画」を策定し、学校教育及び社会教育の充実を図るため各施策を推進してまいります。

学校教育においては、「学びの保障」を確保するため、ICT機器や学習教材ソフトを活用し、休校時や長期休業中におけるオンライン学習などの環境整備に取り組んでまいります。

学習支援では、小学校に学習支援教諭、中学校に非常勤講師の配置や2名のALT（外国語指導助手）により、英語教育の充実を図ります。

また、各種検定補助や塾料補助により「確かな学力」の定着を支援してまいります。

昨年度の文部科学大臣賞を受賞したキャリア教育では、就業意識向上支援事業や国際交流により、ふるさとを学び、世界を知り、将来を考える「島建ちの教育」を推進してまいります。

就学支援では、離島高校生修学支援事業や村人材育成会による入学準備資金貸付及び奨学資金貸与事業により学びの支援を行ってまいります。

教育環境の整備では、西小ブロック塀改修工事、伊江中学校教員宿舎整備工事を実施いたします。

社会教育については、コロナ禍で活動自粛を余儀なくされた子ども会をはじめとする各種団体の育成や活動の充実、民俗芸能発表会等の文化行事においては、地域に活力を与えられるよう取り組んでまいります。また村民が自発的に元気で楽しく文化活動を実践し、生涯にわたって生き甲斐をもって充実した生活が送れるよう、伊江村文化協会による第1回村文化祭の開催や各種団体の活動を支援してまいります。

「沖縄本土復帰50年」の取り組みとして、学校や地域で島の戦後復興から本土復帰を経た歴史や文化等の足跡に触れ、学び、次世代へとつないでいくために、写真展や学習発表会での偉人劇など様々な行事をおこなってまいります。

名誉村民の生塩睦子先生が、長年にわたる方言調査・普及活動が認められ、昨年度に沖縄県の文化功労者表彰を受賞いたしました。引き続き生塩先生には、「民話集第4集」や「イージマグチ練習帳」の編さんに、ご尽力を頂きながら「しまくとぅばの日」のイベント開催など方言の普及に努めてまいります。

「伊江島考察史現代語訳版」は、平成23年度から編さんに取り組み昨年度に刊行いたしました。これまで永きにわたり、ご協力を頂きました編さん委員や関係者の方々に敬意と感謝を申し上げますとともに、考察史の周知と普及を図ってまいります。

社会体育では、令和3年度に屋内体育施設が完成し、4月末の供用開始を予定しております。屋内体育施設には、体育館とプール、トレーニングジム、新たにサウナ室も完備されており、スポーツやレクリエーションなどに幅広い世代が利用し、健康増進や生きがいづくりが更に進展するよう取り組んでまいります。

また、スポーツコンベンションの推進については、サブグラウンドを整備し、野球合宿等の環境について機能強化を図るとともに、屋内体育施設を活用した合宿等の誘致についても体制を強化し取り組んでまいります。

学校給食では、常に安全・安心で美味しい給食を提供するために、食物アレルギー対応給食の提供や地産地消を推進して、子どもたちの健やかな成長と食育の向上を図ります。また、給食費の負担軽減については、幼稚園の2/3、小・中学校の半額助成と、第3子以降の全額免除を継続して実施します。

(4) 住民福祉の向上と保険制度について

誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らせることは、幸せなことであり、住民相互扶助の精神の涵養に合わせ行政の支援などきめ細やかな福祉サービスが求められております。

老人福祉では、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やシニアカー購入事業、タクシー利用料助成を引き続き行い、健康で働く意欲のあるシルバー人材を活用するとともに、生きがいづくりを推進します。

障がい者福祉では、グループホームの設置について、村内障害福祉利用者向けの体験グループホームの機会をつくる等、引き続き調査研究を進めてまいります。また、障害者総合支援法に基づき、障がい者自ら、サービスを選択できる利用者本位のサービス提供に向けて引き続き制度の円滑な運用を図ります。

児童福祉では、村立保育所と村認可保育園で連携し、待機児童の解消を図るとともに、子育て支援センターにて育児不安への相談指導、サークルの育成・支援等の業務を行い、地域全体で子育てを支援する体制の強化に努めます。併せて、引き続き貧困世帯等の負担軽減に取り組みます。

戦跡等に関する取り組みでは、先の大戦による、村内の戦跡や戦争記念碑等の保存に向けた環境整備を継続推進し、芳魂之塔平和祈願祭、LCT爆破慰霊祭の開催に向けて取り組みます。また、終戦合意文書締結の際、大きな役割を果たした緑十字機が伊江島飛行場を経由した出来事を「伊江島緑十字機を語る会」及び「静岡県磐田市ミドリ十字機を語る会」と連携して緑十字機の史実が社会に広まるよう努めます。

国民健康保険特別会計の当初予算は、一般会計から1千万円、国民健康保険基金から2千5百万円を繰入し、保険税率を据え置いた予算編成となっております。

国保特別会計は、令和6年度までに決算補填による一般会計からの法定外繰入金を削減することが求められており、併せて、沖縄県国保運営方針のもと令和6年度からの保険税統一を目指すとしておりますが、全市町村の合意形成を得るまでの課題が多く、協議の動向を注視し税率改定などは、慎重に対応してまいります。

多様化する介護需要や保健事業へ対応するため、村社協、介護サービス事業所と連携し、住み慣れた地域で、質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努めます。また、コロナ禍で停滞した介護予防事業の活性化を図り、村民の意識高揚に取り組みます。

介護保険においては、第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）からの均一課税の実施方針が決定され、介護保険広域連合と構成市町村とともに均一保険料に向けた取り組みを進めてまいります。

後期高齢者医療保険においては、団塊の世代が加入を迎える令和7年と高齢者数がピークを迎える令和22年を見据え、広域連合は、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」を令和6年度までに全市町村へ委託するとしています。本村は、令和5年度からの実施を目指し、広域連合と連携しつつ包括支援センターの充実を含めた体制を整備し、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう取り組みます。

国民年金は、村民の老後の生活を支える大切な収入であります。自らの老後の生活を不安なく過ごせるよう、日本年金機構と連携し窓口業務や相談業務など適切に業務を遂行してまいります。

(5) 医療の確保と保健の充実について

村民皆様には、長期にわたる新型コロナウイルス感染対策へのご協力と、新型コロナ対応の最前線におられる医療従事者の皆さんに深く感謝申し上げます。

新型コロナという見えないウイルスは想定した以上に手ごわいことを改めて認識しなければなりません。引き続き、感染対策のご協力をお願いしつつ、医療部門と保健部門が更に連携し、検査体制、搬送体制、療養体制を強化しコロナ対策に取り組んでまいります。

離島である本村は、日常の医療の充実はもちろんのこと、災害や感染症発生等の緊急時においても、村民が安全・安心に暮らせるためには、診療所の安定的かつ持続的な運営は言うまでもなく、医師をはじめ医療

従事者の確保は最優先課題であります。

今後においても、医師2人体制を堅持し離島における基本的定住条件と位置づけ医療の確保に取り組んでまいります。なお、村民の皆様には、医師及び医療従事者の負担軽減にご理解いただき、できるだけ診療時間内の受診をお願いいたします。

開設9年目を迎える透析センターも、臨床工学技士2人を配置し、利用者の負担軽減と利便性向上や帰省及び観光透析等の受入れを継続してまいります。

本村では、「糖尿病」の重症化による人工透析予備軍の増加も認められております。村民ひとり一人が生活習慣病の予防や早期治療等を行うなど、日頃から健康づくりへの取り組みをお願いいたします。

公立沖縄北部医療センター（基幹病院）の整備について、令和2年7月に「基本的枠組みに関する合意書」が締結され、これまで基本構想、基本計画が策定されました。当初は令和8年の開院を目指していましたが、建設場所の土壌調査や建築構造の強化による工期の延長などにより令和10年度の開院予定となりました。村民をはじめ北部地域住民が、大きな期待を寄せていた北部医療センターの1日も早い開院に向け、県・北部12市町村や関係機関と連携し取り組みます。

沖縄北部地域救急・救助ヘリ「やんばるレスキューヘリ」については、ヘリの拠点基地が現在の伊江島空港から名護市に移転となりますが、事業は継続され北部地域の救急搬送業務を実施できることになりました。

母子保健では、「母子健康包括支援センター」を拠点に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、村内で安心して「妊娠・出産・育児」ができる環境づくりや「産後ケア事業」の推進に努めてまいります。

子ども医療費助成については、令和4年度から県の通院費助成の対象が中学校卒業まで拡充されることになりました。高校生については、村単独事業にて引き続き助成し、子どもたちの医療費の負担軽減と健やかな成長を支援してまいります。

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」においては、昨年4月から9月までに、1回目・2回目の初回接種を実施し、全村民の約8割の接種を終えることができました。3回目の追加接種も今年1月から既に実施しているところでありますが、国・県の助成、指導のもと、村民が安全・安心にワクチン接種が円滑に受けられるよう接種体制の整備に取り組んでまいります。

令和4年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症」の感染状況に注視し、村民の皆さまへの適切な情報発信を行い、ご理解ご協力をいただきながら様々な保健活動や健康づくり事業に取り組んでまいります。

（6）自然保護と生活環境整備について

自然豊かな島の生活環境づくりを推進するには、村民及び行政、そして関係団体と連携し環境保全に努め世界的な異常気象の原因とされる地球温暖化や気候変動等に強い意識を持つことが重要であります。

昨年、日本政府が政策目標に掲げた「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」への取り組みとして、CO₂の削減と再生可能エネルギーやクリーンエネルギーなどの導入・普及が求められております。新技術のエネルギー導入検討や効果的な計画実施の可能性等に取り組みます。

近年の廃棄物は、消費生活の高度化、生活環境の急激な変化などにより量的増大と質の多様化が進んでおり、ごみの適正な処理については合理的、効率的な取り組みを推進してまいります。ササカ処分場、産業廃棄物最終処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた産業廃棄物処理場の整備について計画的に取り組みます。

ハブ対策事業については、安全対策や咬傷防止対策を図り、住民や観光客等の安全、安心な環境整備に努めます。

（7）道路・住宅等の住環境整備について

道路は、村民が快適な生活を送るうえで大切な社会基盤であり、その整備はとても重要であります。今年

度も西江前集落道9号道路整備をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、昨年度に引き続き既存の公営住宅の外壁改修等の改善工事を行ってまいります。また、住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

(8) 移住・定住施策の推進について

移住・定住推進施策では、移住コーディネーターによる移住希望者に対する情報発信や相談対応等を引き続き行うとともに、移住・定住の促進を図るため、移住体験の体制づくりや昨年度策定した移住定住促進基本計画に基づき令和4年度は実施設計を行い移住・定住促進住宅の整備に向けて取り組んでまいります。

さらに、移住者の子育て世代や地域を活性化する人々が引き続き伊江島に定住し、将来にわたり活躍し魅力ある島づくりに参画できる環境を整えることが村の持続的発展に資するとの観点から、関係団体・地域との連携、協力の下、定住に向けたサポート体制を構築し引続き取り組んでまいります。

(9) 防災行政について

今年、1月15日に発生したトンガ諸島付近での海底火山爆発に起因する津波警報・注意報が沖縄全域に発令されるなど想定外の自然現象が起こっており危機管理体制の強化と地震及び津波や大型台風等に備える防災・減災対策が求められております。

自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画の改定に向けてのアセスメント調査や関係機関と協議を行い、地域防災計画の改定に取り組み村民が安全・安心に生活できるよう防災力の強化を図ります。

また、災害時の最も基本的な情報伝達手段である防災行政無線施設整備事業の完工により、防災情報を迅速かつ的確に村民に伝達するために、情報伝達体制の充実を図ります。

さらに、地域防災体制の充実や防災意識の高揚を図るため、消防団及び各団体と連携を図り自主防災組織の結成・育成や防災知識の普及啓発に努めるとともに、災害発生時に備えた避難行動の周知徹底を図ります。

(10) 公営企業等の充実について

船舶運航事業会計につきましては、令和元年度より赤字航路に転じ、国・県及び村の運営補助金により損失分を補填し運用している現状でございます。

昨年8月に小笠原諸島で発生した海底火山の噴火で軽石の漂着による減便や、長引くコロナ禍の影響を受け依然として収支は大変厳しい状況にありますが、公営企業の本旨である独立採算の精神のもと、コロナ禍終息後の黒字会計に向け、職員一丸となり経費の見直し等を図り健全運営に努めます。

ハード面では、悪天候時の避難や災害等で本部港が使用できない場合に備え、代替港として長期的視野に立ちエキスポ港の整備について沖縄県に要請し取り組みます。

伊江港においては、本バース（定期バース）の静穏度保持の改修工事が7月末に完成する運びであります。完成後は利便性の高い安定したフェリー運航による村民生活の利便性向上に努めてまいります。工事期間中は、村民をはじめ利用者の皆様には大変不便をおかけしますが、引続きご理解とご協力をお願いします。

令和4年の本部港駐車場利用状況につきましては、申込者すべての方の希望に応える事ができました。また、課題である大型連休等（多客期）における駐車場の確保については、屋外駐車場の立体化に向け取り組んでまいります。

次に、水道事業会計につきましては、沖縄県企業局が着手しております海底送水管布設工事が、令和4年度末に完成の見込みであります。今後、更に安定的な水道水の確保を図り、城山浄水場の整流器（電気透析システム用電気交換機）等浄水設備・配水設備の更新や主要施設に係る管路の耐震化を推進し安心・安全で

良質な水道水の供給に努めてまいります。

(11) 伊江島空港の利活用について

離島の本村において、定住環境の向上及び観光業の振興など地域活性化を図るためには、沖縄本島との交通アクセスを海路のみではなく、空路を活用した交通ネットワークの確立を図ることは重要課題であります。

伊江島空港の運航再開は、本村の交通利便性の向上、定住環境の増進や観光振興に寄与することが期待されます。

さらに、北部唯一の既存空港の伊江島空港の利活用は、北部地域への移動手段の多様化により、北部観光や地域振興の更なる活性化に期待されることから北部振興会等で運航再開を推進する機運が高まっており、千載一遇の好機であります。

今年度は、運航再開の実現可能性を様々な観点から検討するため、伊江島空港活用調査事業を実施いたします。運航再開には、多くの障壁がございますが、村民コンセンサスや議会、各団体と連携を取りながら取り組んでまいります。

(12) 基地行政について

米軍の訓練時のパラシュート降下事故、車両オイル漏れ事故には村あるいは議会とともに抗議・要請を行うとともに、在沖米軍基地内の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染予防の観点から伊江島補助飛行場での訓練の中止、村営フェリー等の公共交通機関を使用しないこと、現地分遣隊の感染予防対策の徹底について、外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に申し入れております。

騒音問題等については、夜間の飛行や集落地上空の飛行の回避、飛行経路の徹底遵守を求めており、F-35B戦闘機等の訓練による騒音悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて適切な負担軽減の措置等を講じるよう関係機関に要請してまいります。真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、真謝区・西崎区の推進委員の皆さんと連携を密にしながら、防音工事を加速化させ騒音被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

沖縄県においては、昨年5月に、「本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理・縮小について」の要請を日米両政府に行い、そのなかで「当面は在日米軍専用施設面積の50パーセント以下を目指す」とする具体的な数値目標の設定と実現を求めております。この要請は、村の米軍訓練施設である伊江島補助飛行場の今後に関わりもあることから強い関心を持ちその動向を見守ってまいります。

いずれにしましても、今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

4. 県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果の早期発現と受益者への恩恵が受けられるよう、引き続き末端整備について、国・県に伊江土地改良区とともに要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り県営農地保全整備事業による新規地区の早期採択を要請するとともに、県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港における港内静穏度向上対策は、令和4年7月に完成する予定であります。今後は、新たな荷捌き施設の整備と本部港においては、さらなる屋外駐車場の立体化と移動時の雨や日差しを防ぐための屋根付き歩道の整備を国・県に強く要望してまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するため、道路・港湾・生産基盤等の整備を引き続き国・県の関係部に要請してまいります。

令和4年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースィ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農業水路等長寿命化事業	継続	寺前地区(揚水機、加圧機の更新)

5. 予算概要について

国の令和4年度予算をみますと、引き続き新型コロナウイルス感染拡大を受けた新たな働き方を後押しする一方、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化を克服・子どもを産み育てやすい社会の実現に向けた大規模な予算規模となり、107兆5,964億円(0.9%増)の概算要求額となりました。

また、沖縄県においては、沖縄振興予算の減額があったものの、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費や社会保障関係経費の増により、前年度比694億円増加し、初めて8,000億円を超え、8,606億円の予算規模となりました。

本村の一般会計予算は対前年比17億500万円減の69億2,500万円となりました。主な事業には、総合運動公園整備事業(野球場サブグラウンド施設)、農業集落排水事業、農業基盤整備促進事業、聖苑外壁等改修事業、伊江中学校教員宿舎整備工事のほか、新規事業で復帰50周年記念事業、伊江村地域防災計画改定事業、伊江村陸上養殖場施設整備事業、伊江村移住定住促進住宅整備事業、伊江島空港活用調査事業、伊江村農業循環型農業促進事業、E&Cセンター補修工事、E&Cセンター煙突改修工事等を計画しております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は94億7千8百58万6千円で前年度比16億2千5百72万9千円(▲14.64%)の減額となりました。

内訳は会計別予算額調書(案)のとおりであります。

会計別予算額調書(案)

(千円)

会計別	本年度予算額		前年度 予算額	増減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰出			
一般会計	6,925,000		8,630,000	▲1,705,000	▲19.76
診療所会計	361,000	75,000	349,800	11,200	3.20
国民健康保険特別会計	983,500	86,676	966,700	16,800	1.74
後期高齢者医療特別会計	65,700	16,209	66,300	▲600	▲0.90
水道事業会計	185,313	1,460	194,731	▲9,418	▲4.84
船舶運航事業会計	958,073	4,358	896,784	61,289	6.83
合計	9,478,586	183,703	11,104,315	▲1,625,729	▲14.64

6. 終わりに

コロナ禍が社会を席卷し多くの社会経済活動に制限や日常生活における行動に変容が求められる状況下でも、本村の児童生徒から成人、老人まで幅広い世代や団体においてスポーツ・芸能文化などの各分野で目覚ましい活躍により、地域や村を盛り上げ引いては伊江村が元気で活力ある村として内外から高く評価を受けております。このことは、何よりも嬉しく誇りであります。

今年も、この素晴らしい流れを持続・発展させながら更なる飛躍に向けて村民皆様が取り組めるよう支援

し、村民の活力が源となりより一層活気に満ち溢れ豊かさと安らぎを享受できる村、この島に深い愛着と誇りの持てる子どもたちが育つ村を目指し全力を傾注してまいります。

又、名誉村民生塩睦子先生の長年の伊江島方言研究のご功績が認められ、沖縄県文化功労者表彰を受賞されたことは誠に喜ばしく村民とともにお祝い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、社会のあらゆる行動の足かせとなっております。ワクチン接種の進展に期待が持たれるものの、新たな変異株の出現による感染再拡大もあり、未だに終息は見通せない状況にあります。

そのような状況を踏まえ、感染症の終息を待つのではなく、感染症を想定した新たな環境へ適合していく動きも広がっております。

今のこの困難な状況を、心ひとつに乗り切り希望に満ちた夢のある明日の実現に向け、ともに寄り添い、ともに踏ん張り、ともに励まし頑張っていきましょう。

今年の干支壬寅（みずのえとら）に因み、厳しい冬を耐えた人々が心待ちにする春の胎動のような生命力にあふれた年と言われているようにコロナ禍という、長く厳しい冬から春の芽吹きのように、生き生きと心豊かにしながら平穏・無事に日常の生活が送れる明るい社会に向け歩む年となることと村民皆様の健康と活躍を心から祈念申し上げますとともに、今後の、村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者、関係各位の深いご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願いいたしまして施政方針とさせていただきます。

令和4年3月3日 伊江村長 島袋 秀幸

ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針説明は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時12分)

再開します。

(再開時刻11時25分)

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1点目、厳しい観光関連事業に支援策を。

新型コロナウイルスの感染状況は、一時収束傾向になり安堵していましたが、新しくオミクロン株が沖縄県内に広がり、去った1月9日にまん延防止等重点措置が適用されました。県民の命と暮らしを守るコロナウイルス感染症対策としては、やむを得ない措置であり、本村も感染症対策の一端として、観光客やビジネス等の来村者に不要不急の来島自粛を呼びかけ、更に村の一大イベントである伊江島マラソンの大会中止を決定して感染症対策に努めてきました。

幸いに、まん延防止等重点措置については、2月20日に解除され観光・飲食業界からは経済活動の再開に安堵の声も上がっていますが、東京・大阪を含め全国的には、コロナ感染の状況は厳しく、県内観光需要の回復はいまだに先が見通せない現状であります。

県内観光・飲食業界では、「おきなわ彩発見」「Go To イート」等の県内需要喚起策の再開を沖縄県に求めています。

本村においても、感染症対策に来島自粛を呼び掛けた影響等で観光関連事業に深刻な打撃となっている現状から、今後の観光産業の発展に向けた支援策を求める声が聞かれます。

観光関連事業は、村経済に欠かせない産業であり早目に関係団体と連携し観光需要の回復に向け取り組むことが、重要な政策と考えます。

つきましては、観光関連事業の経済回復に向けた支援策について村長の考えを伺います。

2点目、付加価値をつけた島らっきょうの商品開発は。

御承知のとおり、本村の島らっきょうは2007年12月に県内で唯一の島らっきょう拠点産地に認定されました。

2013年3月には「島らっきょうの里」宣言し、認定農家に「e-島」と描かれたシールが与えられ、3月6日を「島らっきょうの日」と定めています。

令和3年度伊江村産業まつりの資料によりますと令和2年度の島らっきょうは、生産量・生産額とも減産、減収となり生産農家のなかには、安定的な収益が見込めず今後島らっきょうの生産だけでは生活できないとの声も聞かれます。

これまで、村では島らっきょうの普及に向けて東京での直販イベント、名護ファーマーズでの直販などに取り組まれるとともに、いろいろな商品をつくり島らっきょうの生産普及に努めてきましたが、新型コロナの影響で飲食業等の時短営業、自粛営業の影響で島らっきょうの需要が減少し、さらに単価価格の下落など厳しい現状となっています。

近年、新型コロナウイルス感染症対策の影響による社会現象の変化に伴い、農産物やその他の作物消費はこれまでの直接販売と共に、冷凍・冷蔵庫さらに常温でも保存できる新たな商品が多く開発され、スーパーやネット販売などで消費され農産物の販売形態も変化が見られます。

そこで、村の島らっきょうも将来安定した生産普及に向けて、消費者ニーズに合った付加価値をつけた島らっきょうの新しい商品開発に向けて取り組むことは重要な政策と考えます。

つきまして拠点産地と認定された責任産地として、島らっきょうの新しい商品開発に向けた検討はできないか、村長の考えを伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の1点目の「厳しい観光関連事業に支援策を」にお答えします。

新型コロナウイルス陽性者が国内で確認されてから約2年余りが経過し、その間6回の感染拡大の波が押し寄せ、そのたびに社会活動の制限が伴う感染症対策が行われております。とりわけ令和3年度については、246日間にも及び、村への観光入域者数は令和4年1月末で約3万3,000人、コロナ禍以前の令和2年1月末と比較すると約7万7,000人の減少となっており、観光関連に携わる事業者の皆さんには大変厳しい状況下にあるとの認識を持っているところであります。

これまで観光関連に関する支援策として、令和2年度は国の持続化給付金や県の、うちな-んちゅ応援プロジェクト支援金など8件、うち村独自では、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援助成金、休業要請協力金、観光交通経営持続対策支援事業、観光誘客応援事業、法人事業者助成金の合計5件、8,473万円の実績となっております。令和3年度は国の一時支援金や県の観光事業者等応援支援金など6件、うち村独自で観光関連事業者事業継続支援金として196人の個人、法人に対し2,845万円を支給しております。

今後も新型コロナウイルス感染症対策と経済回復に向けた対策を最優先課題とし、国・県の支援事業等の周知及び動向に注視しつつ、関係団体との連携を図りながら、村単独事業も交差的確かつ効果的な観光需要の回復及び事業の継続に向けた支援策を引き続き行ってまいりたいと考えております。

2点目の「付加価値をつけた島らっきょうの商品開発は」について、お答えします。

議員お説のとおり、本村の島らっきょうは2007年12月に県内で唯一の島らっきょう拠点産地に認定され、2013年3月には「島らっきょうの里」を宣言し、3月6日を「島らっきょうの日」と定め、島らっきょうの産地化を図ってまいりました。

コロナ禍の影響を受けて、令和2年度も島らっきょうの取引単価は落ち込み、生産量。生産額ともに減産・減収し、以前と比較すると農家の収益がかなり落ち込んでいる状況となっております。

これまで東京の豊島区、名護ファーマーズ等で直販等のイベント開催により、伊江島産島らっきょうの販売促進に取り組んでまいりましたが、近年では、新型コロナウイルス感染症対策の影響で飲食店やイベント等の自粛を受けて、JA伊江支店、農協へ島らっきょうのリーフレットを配布し出荷時に箱に入れ、伊江島産島らっきょうをPRし、販売促進を行っているところであります。

また、外出自粛による内食需要の高まりにより、食品スーパーやネット販売が伸長し、新たな商品が多く開発され農産物の販売形態も大きく変化しております。

議員の「島らっきょうの新しい商品開発に向けた検討はできないか」については、伊江村物産センターでは、島らっきょうを使用した「いえぎょうざ」や「らっきょうドレッシング」、新たに沖縄県産業振興基金事業を活用し、昨年の11月に行われました離島フェアで「伊江島らっきょうとカツオ塩辛の新・バーニャカウダソース」を販売しております。今後も引き続き、島らっきょうを使った商品の開発・販売を予定しております。

村としては島らっきょうの商品開発に限らず、特産品を使った商品開発はその必要性を強く認識しており、今後も村の大きな課題と捉えております。

商品開発を効率的に進めるには、商品の販売、取り扱いに熟知している企業等のアイデアやノウハウを支援していくことが重要だと考えております。商品開発に積極的に企業等が取り組めるよう事業導入や販路拡大を可能な限り支援してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目の観光関連事業についての質問ですが、まず初めに今回の質問は、あくまでも新型コロナウイルスの感染状況が収束する状態、あるいは減少に向けた状況を認識しながら、そういう想定をしながら、観光関連事業の回復に向けた質問であることを申し上げます。

まず、大きな要点は、3点ぐらいお聞きしますが、1点目、9月の定例会で一般質問しました旧ターミナル飲食テナントの出店者募集についてですが、10月の「イーハッチャー」に公募されています。そしてその際も、まず1. 業者も何か予定というか、そういう計画があると言われていましたが、その後のテナント募集の状況等について、何か進捗があるかどうか、またいろんなことを検討したのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

旧ターミナル2階、飲食テナントにつきましては、昨年9月の定例会におきまして、並里議員からの一般質問の中でありました。その後、おっしゃるとおり、広報誌等によりまして入居者募集をかけたところでございます。その際、飲食テナント入居に関しての関心を寄せている事業者はございました。その後11月ごろに、その後進捗、お考えというのは、どのような形ですか。という形で、こちらのほうからこの事業所のほうへ御相談、連絡しましたところ、やはりこの事業者の出資をいただいている方からの今の現状、コロナ禍における飲食業界の取り巻く環境の厳しさ等もあり、「今はちょっとやるべきではないのか」という話

もあったということもありまして、今回はちょっと厳しいという御返事がございました。

その後、昨年12月に、また別の事業者の方がちょっと飲食店、話を耳にしたということもありまして、4人か5人ほどだったんですが、中のほうを確認し、いろいろと説明をさせていただいたんですが、その後また具体的な詳細の部分についての御相談というのは、今のところ、こちらのほうにはございません。という状況になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

12月ごろに、そういった店舗の相談を伺いに来た人がいたということですが、このイーハッチャーの条件のときにも書いてありますが、この経費に係る予想金額といたしますと、家賃が10万円、そして参考資料としまして水道、電気の光熱費が31万円、合計41万円ですか、相当な経費はかかるものだというようなことで、提示をされています。

そこで先ほどおっしゃった4人から5人の中の方々には、そういう条件的に厳しいのか。それとも何が、今の状況でコロナが収束していないから、ただ難しいのか。そういう状況的なところ、つまり条件的に、先ほど言った金額等につきましては、若干この猶予期間も置くことはできないのか。そういう条件的な話まではされていないのか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

12月に関心を示して、御案内いたしました方々へは、この入居者募集に関する条件を広報誌で掲載させていただいた内容、また家賃については10万円、ただし今の現状コロナ下における社会情勢、その辺も踏まえた上では、相談に応じますというところは、御説明いたしております。議員がおっしゃる水道、光熱費、固定経費については、約31万円という形で試算をいたしまして経費をしておりますが、やはりこの方からもフロアの広さから生ずるこの光熱費の高さ、やはり31万円掛ける12月にすると、固定経費だけで360万円ぐらいかかるということ、非常にちょっと、お話は伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

観光客をあるいはビジネスなどの来村者を迎えるにあたり、やはり港での飲食を伴うお店があることは大切なことだと思いますから、ぜひまた今後、関係機関、関係団体ともよく調整をしていただいて、そういう早めの対策が打てればと思いますので、今後その取組をしていただきたいと思います。

そして新聞報道などにもありますが、やはりこのコロナのせいとかで修学旅行などが、沖縄県においても、2021年の修学旅行がコロナの前の8割から9割減の状況が続いているということ。そして観光客などの減少により、お土産品も落ち込んでいて、そういった御菓子御殿では、菓子商品の生産量を増やしたいけど、在庫が発生している状況が出てきたということが新聞報道にもありました。

そこで観光客が減少になった要因で、宿泊業者の皆さんにつきまして、かなりそういった打撃を受けているということを踏まえて、県のほうでも新聞報道であります、「おきなわ彩発見」「G o T o イート」という施策を展開するということが新聞報道にもあります。そこで「おきなわ彩発見」について、内容をもう少しお聞きしたいと思いますが、その内容について、説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

「おきなわ彩発見」、沖縄県民限定の旅行キャンペーンという形で、これまで何回かに分けて県独自での旅行、喚起を促すための施策が行われて、今回第4回目ということで昨年、秋ごろからスタートしておりますが、まん延防止等の重点措置に沖縄県が指定を受けたということもあって、最近まで2月28日まで一旦、中断をしておりましたが、おととい3月1日から新規予約を行いまして、本日から利用開始であるという内容が、県のホームページに示されております。期間と予算額の配分もありまして、対象期間を短めという形での設定はしているんですが、今のところ利用者が少なければ延長するということは示されております。

これまで割引率が比較的高かったものですから、そういったところが高級リゾートホテルのほうに集中しているというところの課題を、県も感じておりまして、今回からビジネスホテルとか安価の宿泊施設のほうにも、県民に広く利用させていただきたいという考えの下、やはりこれまでの3回にわたる彩発見事業に比べると若干、割引率は下がっております。代わりに地域クーポンといたしまして、地域商品を喚起を促すためのクーポン券を一律、定額2,000円という形で配るなど、宿泊業のみならず、その観光関連に関与する特産品も含めて、交通関係も含めて、そういう経済を回していきたいというところの幅広くやっている彩発見キャンペーン内容かなと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

沖縄県におきましては、国の補助事業を活用したそういう観光客の需要喚起に施策を計画しているということでもあります。村でもそういう今回、コロナとかで大分、宿泊業者が逼迫している中で、さらに去年、小笠原諸島の海底火山による軽石等によりまして、本部港に漂着した軽石の影響により、フェリーが欠航し、宿泊業者のキャンセルがかなり出たと聞いています。そのことに関しましては、県のほうでも宿泊業者のキャンセルの状況を去年調べています。調べてはいますが、軽石の除去費用などについては、県のほうとしましても、水産漁業者の被害とか、そういったところに費用を工面しておりまして、新聞で出漁自粛による事業所被害や、マリンレジャーの休業などによる観光関連などの被害は含まれていないということで、やはり観光関連につきましては、被害額の算定ができないとか。そういうことなのかわかりませんが計上していないということで、離島である伊江村はそのときに、かなりの宿泊のキャンセルが出たという話も聞いていますし、先ほど一般質問しました「伊江島マラソン」の中止においても、キャンセルを余儀なくされているという現状から、宿泊業者に対して支援策ができないかという今回の質問ですが、まずその検討を考えたときに、やはり宿泊業者にアンケート調査を行うなど意見聴取をして、それから各観光協会と連携して、その支援策が考えられないかどうか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

宿泊業の事業所の皆さんにおかれましては、コロナ禍における観光入域客数の減少、やはり宿泊利用者が大幅に減っているという現状では認識をしておりますし、議員おっしゃっている昨年11月の軽石漂着によって、やはりフェリーの運航、ダイヤがストップした。もしくはストップが予測されることによって、旅行を控えることによるキャンセル等がございました。

そういったもろもろのことを含めた上で、宿泊業者の皆さんにおかれましては、非常に厳しい状況であろうかと思いますが、いろいろ国・県、先ほど村長からも答弁ありましたとおり、令和2年度、令和3年度と

2年度に渡りまして、国の支援、県の支援、村独自の支援も行っております。令和3年度6月から宿泊業者におかれましても、やはり今の休業要請協力金という制度が、飲食業に適用されています1日当たりの時間営業短縮、もしくは休業要請に通ずる協力金のほうも宿泊、ホテル業の飲食を提供する朝食とか、夕食とか、そういう許可を得ている事業所にも、昨年の6月7日からこの制度が適用され、いろいろな要請の中で、やはりそういう形での施策の部分の支援が広がっているということで、非常に喜ばしいというか安堵しているところではあるんですが、18事業所ある中で、うちのこの適用されている村の事業所は11事業所ということもあります。適応を受けていない7つの事業所もあります。議員おっしゃるとおり、その事業者の声も拾い上げて、実は今年度、年度末になるんですが、観光振興推進協議会の民宿宿泊部会がございます。民宿部会というのがございます。民宿部会の部長のほうから先月末のほうにお話を相談がございまして、一度その辺の今後に向けて、お話の場を設けていただきたいという御相談もございましたので、年度末、今月末に一度その場を開いて、議員おっしゃるような声を拾って次年度以降のものにつなげていきたいというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

ぜひ関係団体と色々な意見を聴取していただければと思います。「おきなわ彩発見」とか、似たようなものでも、また村独自の「伊江島彩発見」でもいいですし、またそういういろんなことを意見聴取をしていただければと思います。

さらに宿泊業者の中には、今はWi-Fiが活用できるところと、できていないところがあります。そういう状況も聞いていただいて、そういうところに何か支援ができないかも含めて協議していただければと思います。

次に村長、関係者へホースパークの写真を提示させていただきましたが、「ビーチサイドホースパーク」も魅力ある観光資源のひとつだと思います。そこで向こうの前川さんとも意見を聴取しましたが、やはりその中で持続給付金、そういった取り組みもしてきましたが、「厳しい経営」だと伺っています。

さらに、明日の議案にもありますが、ホースパークとは指定管理を行う予定の議案が出ていますので、ぜひ前川さんとも協議していただきたいのは、写真のとおり、案内板としまして、「ビーチサイドホースパーク」というブロック塀に看板、そこしか書いていません。来ていただくには、もう少しPRができるような看板設置も必要ではないかと。そしてPR作戦もぜひパンフレットなりを計画していただいて、そういうPR活動をすることによって、伊江村の観光としましても、来られた皆さまには喜ばれる施設になるかと思えます。そこら方面の支援策について、御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

ビーチサイドホースパークは、これまで約10年ぐらい前から、こちらのほうで観光施設として、馬と一緒にできるような形で、これまで観光資源として非常にすばらしい施設で稼働してまいりましたが、今回コロナ禍において、非常に厳しい状況であります。おっしゃるように、いろんな施策も支援も、その辺手続、直接給付的な支援ではなくて、間接的な支援の国、県の支援策とか、そういったものも、いろいろ代表の方は事務所にも来て、担当のほうにも相談されながらいろいろとやっている状況を伺っております。この写真にあるとおり、これは恐らく、個人でされたのかと思うんですが、やはり議員おっしゃるような形で、さらに状況も含めて確認しまして、どういった声を聞かせていただくのかということをしつかりやりながら、ま

た内部のほうでも、またその声をちゃんと届けて内部のほうでも協議をし、やっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

そういうふうの一つ協議をしていただきたいんですが、ビーチサイドホースパークは現在、観光協会を脱会したという経緯があると聞いています。そのときに、観光協会とも、村としても、そのように協議をしていただいて、一緒になって村としては仲裁役みたいな形で、ぜひ取り組んで次の指定管理のほうにも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この一件の最後ですが、やはり今のことを財政支援、支援と言ひながら、財政的などが伴うものから、村長からもいろんな支援策について、御答弁をお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里議員から、何点かの2回目の質問がありましたが、ただいまのホースパークにつきましては、これまで村としても、要するに差別化できる観光メニューとして、施設整備あるいはこのホースパークへの馬の購入とか、これまで連携をしながら取り組んできたところでありまひす。そういう中で、議員がおっしゃるとおり、このコロナ禍という中で非常に経営的に厳しいものがあるのではないかとということで、私も個人的にはそういうことを憂慮しておりましたので、先ほど課長からもありましたが、まずは真摯にそのホースパークと、今の状況的な部分について、忌憚のない意見交換をさせていただきたいと思ひております。そういう中で、今後の対応策をしっかりとやっていきたいと思ひていまひすし、観光事業者はほかにもありまひすから、その辺の整合性をどのようにしてとっていくかという部分も、しっかりと考えながら、その辺の部分の具体的な支援策がどのようなことでできるかというようなことは、検討してまいりたいと思ひております。

それと最初にお話がありまひした港のターミナルの店舗といひまひすか、そういうものにつきましては、全く議員のおっしゃるとおり、やはり玄関口であって、大人数の皆さんが利用できる、そういうような施設として、村としてもその目的で設置した経緯もありまひすが、現状的には非常に厳しい状況だと。コロナ禍じゃなくても、経営的には結構、厳しい状況があって、なおかつそういうコロナによって、島に来るお客さんがなかなか入城できないという状況は、さらにその経営を逼迫させたという部分があると思ひていまひす。そういう中で、今後も村、今の施設での活用が本当に可能なのかどうなのかを含めて、今後あの大きな施設をどのようにして割り振って、もっとコンパクトにしたら、もっと応募できるそういう事業者の皆さんがいるのかどうなのか。ずっと庁議の中でも検討してるところですから、その辺の委託として大きな施設としての活用、事業者の応募ではなくて、もっと細分化した中での応募とか、この辺も内部でしっかりとやりながら基本的にはそういう村内の事業者がそこを活用して、島の観光振興に頑張りたい。そういうような事業者がいれば、そういう方を優先的に今後、そういう施設の活用にてできればというような思ひであります。ホースパークについては、担当課としっかりと情報交換を意見交換をさせたいと思ひております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩しまひす。

(休憩時刻12時03分)

再開しまひす。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き、一般質問を行います。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

2点目の島らっきょうの商品開発について、伺います。以前にも、新聞報道の中にありましたが、伊江島のらっきょうブランド化する考え方で、「e-島」のシールを貼っているということで伺いましたら、これも生産農家に出している、貼ってから出しているということでもあります。それから答弁にもありますように、島らっきょうのリーフレットを配布して、出荷時に箱に入れて「伊江島産らっきょう」をPRしているということでもあります。やはりそういう島らっきょうの品質を一定にするような取組は非常に大切であり、今後ともJAと一緒にその品質管理に徹底していただいて、そしてらっきょうの島ブランドをさらに確立していただいて、それが市場の高値の単価につながるものと期待できますから、そのように取組をまた今後とも強力に支援していただきたいと思えます。

答弁の中で、島らっきょうの新しい商品開発、「いえぎょうざ」や「らっきょうドレッシング」についてですが、物産センターと協議したときに、やはりコロナの感染期間になって、お土産店が売れないことから、賞味期限が長引いたために、撤収しているというようなこともありました。これから期待したいのは、この商品にも長い賞味期限ができるような商品、さらに常温でもできるような商品開発ということを目指しているわけですが、伊江島らっきょうとカツオ、塩辛の製品ですね。それについても、どのような賞味期限と期間とか、常温なのか、そういうことを御説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今、物産センターのほうで新商品の開発等を、沖縄県産業振興基金事業のほうでいろいろと開発をしています。その中で、「伊江島らっきょうとカツオ塩辛の新・バーニャカウダソース」等を離島フェアに合わせて販売しているんですけど、生ものであるため、賞味期限があるとは思いますが、ちょっとその辺、確認しておりませんので、よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

私もこの製品、わからないものですからお聞きしました。そしてやはりこういう商品が、村外のスーパーとかで見たときに、ほかのタマネギを使ったドレッシングとか、そういった似たような類いのものは結構あるんですが、島のらっきょうドレッシングとかは展示していないとか。そういう状況も見えたものですから、今回の質問の内容にも触れているわけです。販売ルートについて、これまで東京での直販とかはされているんですが、答弁でもされているように、商品の販売、取扱いに熟知している企業のアイデア、ノウハウを支援していくことが重要だと答弁していますので、ぜひ販売ルートにつきましても、いろんな関係機関にあたって見て、今後その取組について、もちろんJAも大きな販売ルートではないかと思えますので、そういうところをしっかりと取り組んでいていただきたいと思えます。

先ほど村長と担当課長のほうには、沖縄協同青果の売り上げの表をお渡ししてありますが、この島らっきょうのこの数量、そして価格、単価、その状況をやはり2020年度、そして2021年度とありますが、上期4月から9月まで、下期が10月から3月までというときに、上期の平均単価が2020年度で477円、それから下期で853円、2021年度におきましては、上期で510円、そして下期で1,215円と、これはかなりの上期と下期には開きがあることがわかるんですが、要因は何があるかということをお答えをお願いします、考えられる要因です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

考えられる要因といたしまして、そこで出荷されている量だと思えます。栽培されている時期で、出荷量が少ない時期に金額が上って、出荷量が多い時期に金額が下がっているのではないかと考えております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

やはりここ2か年のほうは、コロナの感染状況で経済的、いろんな自粛から需要が少なくなっている点、そして先ほど課長がおっしゃったように、生産量のこと大きな要因となっていると思えます。そこでいろんなところと意見を交換しましたら、生産量が多いときに価格が暴落するようなことは、過去にもそういったことがありまして、農協と契約されているところは保障があるのかと。単価保障もあるのかもしれませんが、またほかについてはないのかと思えます。そこで農家の意見としましては、大なり小なり、生産調整ができる冷蔵庫があったらいいなという声も聞かれますが、そのようなことで農家が冷蔵庫を購入できる事業、条件的なところはあるのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

島らっきょうの農家が冷蔵庫を購入する場合に、考えられる事業といたしまして、産地生産基盤パワーアップ事業、前の旧産地パワーアップ事業のほうと、特定地域支援対策事業というのと、あと一つ、野菜産地総合整備対策事業というのがあります。産地生産基盤パワーアップ事業というのが、補助率が2分の1、特定地域支援対策事業というのが3分の2以内ということで、あと一つ、野菜産地総合整備対策事業が、国が10分の5以内、県が10分の1以内となっております。この事業を入れる条件といたしまして、県の産地パワーアップ事業のほうは、まだ産地パワーアップ計画というのを作成しまして、それを地域担い手協議会、伊江村のほうにあるんですが、そこで認定される方が支援の対象となるということです。

特定地域支援対策事業というのは、1地区あたり意欲のある個別経営体を原則、5経営体以上、育成する目標を設定して採択されるという形になります。野菜産地総合整備対策事業は、受益地区、この事業を行う地区で、栽培面積500ヘクタール以上ということで採択となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

そのような事業があるという認識を、ぜひ生産農家のほうとも、いろいろそういった普及、前から周知させているようなことはやっているかと、取組はしているかと思えますが、再度そういったことでできればと思えます。

先ほどのそういった冷蔵施設みたいなこととか、それから商品開発は、らっきょうのみならず、今はニンニク等もかなり生産されていることもありますので、その合わせたことを念頭に、今後ともJAともいろいろと協議していただければと思えます。

新聞の協同青果のを見ますと、2月20日のまん延防止の期間のらっきょう単価ですが、その2月19日までには、例えば300キロ出荷されているわけですが、単価は864円、本当に少量の競りをやっても、かなり単価が安いことがありました。これが復活するのかと思ひまして、実は昨日1.4トンが出まして、やはり800円なんです。まん延防止が過ぎて、よくなるのかなと思っていたら、そういう状況もありますから、ぜひ今後ともそういう取組をしていただければと思ひますが、支援策には少々、財政的なこともありますので、村長のほ

うからも財政支援について、御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1回目の答弁でも申し上げてありますが、やはり生鮮食品として出荷をしていく。らっきょうの時、ほかの野菜等でも、これを基本にして、要するに過剰生産、あるいは過去にもらっきょう等は、圃場から収穫して出荷する労働力、その辺よりは畑に置いたほうが良いというようなこともあって、いえぎょうぎ、その辺が開発に結びついていったというような認識をしております。

ただその反面、やはりらっきょうの消費拡大が進んでいって、そして単価が割かしいい時期に、ぎょうぎに使うらっきょうとしての具材がなかなか供給できないということで、「いえぎょうぎ」の安定的な製品加工ができなかったという状況も過去にはあります。基本は生鮮食品として、一定した価格で、取引されれば、これ以上のことはありませんが、ただそれが過去の経緯の中では、やはり200円とか、その辺の部分でこう加工品にできるんだったら、そういう加工もあったほうが良いのは、これは確かですから、共通認識としてそういうときも前提として、多くの加工品を開発して、そういうときに備えていく。そういうことは議員の一般質問もそうですし、生産者もそうですし、私たち村もそうですし、JAあるいは個人的に、本土の業者と取引をしている生産者の皆さんも共通認識だという思いの中で、どういった開発、加工品ができるかは、今後の大きな課題として捉えております。

これまでのように、村が主体的にやっていくのではなくて、やはり伊江島にも物産センター、あるいは個人的にそういう開発に向けてのノウハウ、そういうような個人、あるいは事業者の皆さんのやる気と、そこに向かっていく商品開発に向けての支援をぜひ、伊江村としては今後も精力的にやっていきたいと思っております。そういう加工品の開発、あるいは販売に向けての予算的な事業化、あるいは施設の整備については、当然行政の大きな役割でございますから、そういう認識の下に取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど農林水産課長からもありましたが、各生産者あるいは任意の組合を組織して、そういう事業でぜひ、冷蔵庫の施設とか、あるいは商品開発に向けた施設整備、そういう部分の要請があれば、一緒になってしっかりと取り組みながら、商品開発に向けて取り組んでいきたいと思っております。財政的に必要なときには、しっかり支援できるように取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

通告に基づき、1件の一般質問を行います。

シニアカーの交通事故未然防止に向けて。近年、伊江村においてシニアカーを利用する高齢者が増えています。シニアカーは、高齢者にとって便利な移動手段であり、自動車運転免許証を返納された方は、特に利用されています。

しかし、シニアカーの交通ルールは自動車等とは異なるため、出会い頭の事故が懸念されます。そこで、2件についてお伺いします。

1. 毎年、シニアカー利用者に対し安全運転講習会を実施できないか。
2. 村民並びに来村者に対するシニアカーの交通ルールや、安全運転等に関する周知はできないか。

以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の「シニアカーの交通事故未然防止に向けて」について、お答えいたします。

議員お説のとおり、本村の高齢者人口の増加に比例して、シニアカーの利用者が増加傾向にあります。

村では令和元年度からシニアカー購入に対して、半額補助をする事業を実施し、介護保険制度では、福祉用具貸与としてシニアカーをレンタル利用できることから、今後も増加することが見込まれます。

1つ目の「毎年、シニアカー利用者に対し安全運転講習を実施できないか」についてお答えします。

村では、平成25年度からメーカー主導による年1回のシニアカー安全運転講習会を実施しており、令和2年度まで定期的に行っていますが、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症が村内でも拡大したことに伴い、実施を見送っているところであります。

シニアカーの事故を未然に防ぐ観点から、事業者と連携し購入時に操作方法をはじめ、交通安全指導の協力依頼をしながら、今後ともシニアカーの安全運転講習会を実施してまいります。

2つ目の「村民並びに来村者に対するシニアカーの交通ルールや安全運転等に関する周知はできないか。」についてお答えいたします。

シニアカーは、歩行者と見なされるとはいえ、乗り物であることから、交通ルールの遵守や安全運転は必要不可欠だと考えております。村民並びに仕事や観光で来村する観光客等に村内のシニアカーの交通量が多い現状を知っていただき、看板やチラシ等で情報提供および周知を行い、事故防止に努めてまいります。また、年4回実施している交通安全推進協議会にも広く周知を図っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

2回目の質問に入りたいと思います。

まず最初に、村のシニアカー補助事業の半額補助に関するものですが、令和元年度から3年度まで、過去、今年を入れて過去3年度の件数、何件ほどあったか、お伺いします。

それと村は、今現在、伊江村にシニアカーを利用されている台数を把握されているかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

まず1点目、シニアカーの購入助成事業の元年度からの実績ということでございますが、元年度18件、令和2年度18件、令和3年度は途中でございますが12件、計48件となります。全体についての村内での台数の件数でございますが、シニアカーの台数について、村内の販売業者のほうでは把握はしていないということでありまして、正確な台数としてはわからない状況でございますが、住民課と福祉課のほうで把握している台数といたしましては、令和4年2月現在で101台ということで把握してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。

1回は、正式な台数を調査されたほうがいいんじゃないかと思うんです。自分が調べた中では、介護保険制度関係で約20件ほどあるということで、今までです。それと今の補助関係を合わせて、約68件は確実にあ

るんですが、先ほど新城課長がいわれたとおり、101台ぐらいあるんじゃないかということですが、その正確な数字ではないと思うので、各区にお願いして、1回は正確な数字を一回は把握していたほうがいいんじゃないかと思います。

伊江村は、これは業者の話ですが、メーカーサイドの話ですが、多分全国一じゃないかという話もされていたんです。シニアカーを持たれている高齢者が多いのは。そういったものも含めて、伊江村がどれぐらいの保有台数で、ほかの市町村と比べて、どのぐらいの割合になっているかは一回は把握されたほうがいいと思います。その辺一回は、調査をお願いしたいと思います。

それと1点目の安全運転講習会に関しては、先ほど答弁の中でありましたが、実際実施されていると。しかしその実施の内容が、そのメーカーが主体になって今、やられているという話をお伺いしております。そういったものは、交通安全講習会というのは、島におられる駐在も含めてやられていると思うんですが、私が思うには、それは主催をするのは行政側がやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、それをメーカーサイドがやるというのは、ちょっと意味が違ってくるんじゃないかと思うんですが、次からの持ち方を、考える必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺検討できませんか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

確かに村長の答弁では、メーカー指導ということで答弁させていただきましたが、メーカー指導でありながらも、この2回、令和元年度は11月に行っております。令和2年度は12月に行っておりますけれども、年2回の交通安全指導につきましても、本部署の協力を仰いで両駐在も立ち合いの下、まずはシニアカーのデモ走行等をメーカーの方にやっていただいて、順次受講している高齢者の皆さんに、やっていただいたという形で、交通安全指導をやったと伺っております。今後においても当然、交通安全講習会等を開催する場合には、本部警察署の協力を仰ぎながら、メーカーと共同になって、役場も入って、交通安全指導を行っていきたくと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

その交通安全講習会に関しては、年1回確実に実行できるようにお願いしたいと思います。購入時に、ある程度のそういった指導等は、その購入先の方からも指導されるらしいんですが、どうしても高齢者の皆さん、その指導されたときのことを、いかんせん忘れる方が多いらしくて、シニアカーというのは、右側通行ですよ。まるっきり自動車と変わるんですが、途中自動車運転していたときのことを思い出して、左側通行になったりする 때가多々あるらしいんです。そういったものも含めて、年1回安全運転講習会というのは、ぜひ実施していただきたいと思います。1点目に関しては、やるという方向ですので、1点目に関しては、これで質問は終わりたいんですが。

2つ目の周知なんですが、答弁の中で看板やチラシ等で情報提供及び周知を行うとありますが、どういった方法を今、考えられているか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

年4回の交通安全運動がございます。春と秋は全国の交通安全運動です。夏と秋は、沖縄県の県民運動ということでありますが、その交通安全運動に先立ちまして、村の交通安全推進協議会を各種、村内の団体を

お呼びして、交通安全の注意喚起を行っております。その中でも、村民の方々への周知も当然ながら、やっていかなければならないと思いますが、まずはホームページ等もございますので、その辺の中でも周知できればと今、考えております。当然、看板あるいはポスター等も並行しながら、このシニアカーの伊江村において、シニアカーも多いということがございますので、普通乗用車、一般車両を運転する運転手の方々にも、注意喚起をやっていければと今、考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

伊江村は、自動車免許更新、免許の切り替え等、伊江村で実施しております。そして村外から本島のほうから講師が来て、その講習会をやられているんですが、一度、伊江村の交通安全協会の伊江支部長から、その講習会でシニアカーに対する注意喚起も、その講習会の中で一言、言っていただけないかと。そういうふうに、その講師の方にお問い合わせしたいです。しかしその返事として、「それは私たちの管轄外だから、そういったものは言えない」と、一度言われたことがあるらしくて、その辺は、行政から一言、そういった講習の中で、そんなに時間をかけてやらなくてもいい事案ですので、その講習会でも、チラシ等、リーフレットでもかまいませんので、そういったものも配布して、免許更新のときでしたら、より一層効果があると思うんです。講習会にもチラシ等を配布することも考えられないかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

議員お説のとおりだと思っております。ぜひとも、私どものほうからも、免許更新時に来村される講師の方へもお願いをして、その免許講習会において、このシニアカーに対する交通安全とか、注意喚起、その他もろもろの交通安全指導等もぜひとも、村側からもお願いをして、実施していただけるよう、本部警察署とも連絡調整していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それと、情報提供に関しては、特に最近、伊江村にレンタカー等、村外からの事業者、大型トラック等の乗り入れも増えてきております。高齢者の皆さんは、特にクラクション等を鳴らされると、びっくりされて、行動がパニックって、急にハンドルを切ったりする場合もあるんです。1回、右側通行で走ってきたら、向いから来た車に怒られたと、叱られたみたいな感じの話も伺ったことがあるわけです。私たち、村内に住んでいる村民は、一日に何回か会うので、その辺は周知しているんですが、村外から来られる来村者は、向こう村外の特に市街地、大きな都市から来られる方は、シニアカー自体、あまり見かけないときも多々あると思います。そういった方が、そういった感じでやられた場合、本当に出会い頭の事故がある可能性が、十分にあると思います。その周知に関して、チラシ等で毎回村外の方に、周知するとなると費用等がかかるんですが、フェリー等で来村される運転手の皆さんに、フェリーの放送を利用して、村内に来られる運転手の皆さんは、「伊江村はシニアカー等が多いので、それと遭遇する場合は、高齢者の皆さんなので、重々気をつけてください」とか、そういった一報を付け加えるだけでも、大分変わると思うんですが、その辺はどうか検討できないか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

フェリーの運航時に、それも一つの方法かなと今、おっしゃられたこと考えていますが、また切符購入時に本部港で船でチラシを渡す方法もありかなと思ったんですが、また両方とも検討していきたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

私が伝えたいものは、皆さん理解されていると思いますので、今までシニアカーでの重大事故は発生しておりません。しかしながらもし事故が発生した場合は、軽い事故では多分、済まないと思います。今のうちにそういったところを対策することによって、重大事故を防ぎ、せつかく来村される方もそういったものを周知して運転することによって、安全に島で観光やいろんな仕事をこなされるようになると思いますので、その辺は行政に関わる私たちの仕事だと思っております。

最後に、私たちシニアカーの世話に、将来的にはなりますので、その辺も含めて将来予備軍として、村長の意見を伺って、終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

超高齢化社会の中で、将来にわたって大きな懸念材料になる。そういうような観点からの御質問だと思っておりますが、ずっとお答えをさせているとおり、シニアカーを利用する方の交通安全をしっかりとやっていくという部分は、当然のお互いに村もそうですし、事業者の皆さんもそうだと思います。その中で1点だけ、やはり高齢者の皆さんがシニアカーを購入して、これを運転していくという中で、ぜひ家族や親族の中で、共通認識の下でシニアカーの購入について、ぜひ家族やあるいは身内、そういう中で、しっかりとお話をしながらシニアカーの購入を考えていく。これも一つの今後のシニアカーが普及していく中で、お互いがしっかりと家族、行政、あるいは議会もそうですし、地域、そういう中でお互いが取り組んで、シニアカーを利用される皆さんの、交通安全を守っていくという部分。共通認識は必要だと思っております。やはりシニアカーがないと、毎日お家にいて、非常に健康的にも精神的にもふさぎ込んでという部分で、どうしてもそういう部分の活用で、御存じのとおり、島をドライブしたりして、爽快な気分の中で老後の生活をエンジョイ、満喫されているという部分は、十分理解をしております。そういう中において、シニアカーの利用、購入利用については、ぜひそういう家族の中での共通理解、そして私たち地域全体で、そういう皆さんがシニアカーを使ってこの伊江島で老後いきいきと健康で笑顔で生活をしていく中で、シニアカーの利用は必要だという部分の共通認識も村として、いろんな団体とかも諮りながらやっていきたいと思っております。そういうことでシニアカーの交通安全については、しっかりと警察署、あるいは事業者、あるいは交通安全協会、そことまず議会の皆さんの協力も得ながらやっていきたいと思っているところであります。乗り物なんだけど、歩行者という捉え方があって、なかなかすんなりはいかない部分もありますが、村内の皆さんに向けて、あるいは議員が御指摘の村外から来る皆さんに、先ほどいった全国一ではないと言われるぐらいの現状を知ってもらって、そういう事故がないように、しっかりと村として今後、取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、7番 内間広樹議員の登壇を許します。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹 議員

通告に基づき、一般質問を行います。

1点目に「農業集落排水事業」今後の事業計画は。

農業集落排水事業の説明において、令和3年度は終末処理施設の施設設計及び処理施設周辺の管路一部整備工事とありましたが、村当局より発注された管路工事は、東江上地域の管路末端部になる工事となり、当初説明と大きく乖離しています。その要因について、以前質疑をしましたが、今後（令和4年度以降）この事業をどう進めて行くのか、以下の点を伺います。

1. 終末処理施設整備の進捗状況は
2. 管路工事は、管路末端部から事業を進めるのか
3. 供用開始をいつに設定しているか

2点目に、農業基盤整備及び農地保全整備事業等についてであります。

現在整備中の団体営農地保全整備事業にて、東江上第1地区、東江上第2地区、農業基盤整備促進事業で東江上第3地区、西部西地区、令和4年度新規採択された農業競争力強化農地整備事業、東江上第4地区及び、整備済みの川平地区、アマギ地区等を含め下記に伺います。

1. 現在整備中、新規整備事業及び整備済み事業の合計面積は
2. 整備予定総面積の、上記面積割合は何%か
3. 上記の整備事業にて造成した浸透池数は
4. 東江上第3地区にて整備済みの「トレンチ工法」の効果検証はいつに予定しているか

以上、2点であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員の1点目の『「農業集落排水事業」今後の事業計画は』について、お答えいたします。

議員お説のとおり、令和3年度は終末処理施設の実施設計を行っており、事業実施にあたっては、集落内の管路布設工事が主要工事となることから、生活道路における交通規制など、住民の皆様の工事への御理解と御協力に心から感謝を申し上げます。

1つ目の「終末処理施設整備の進捗状況は」についてお答えいたします。

令和2年度に実施した基本設計に基づき、今年度は終末処理施設の実施設計業務を行っております。また、施設予定地のボーリング試験の結果において、琉球石灰岩特有の不均一な強度の地盤が確認されたことなどから、実施設計に時間を要し県に対して、令和4年度へ事業繰越しの調整を行っているところであります。

2つ目の「管路工事は、管路末端部から事業を進めるのか」についてお答えします。

議員お説のとおり、管路の一部整備工事につきましては、当初は終末処理施設の周辺から一部工事を開始する計画でございました。しかしながら、水勾配を安全に確保する観点から、標高が高く終末処理施設への水勾配の始点となる東江上区、西江上区から工事を実施しております。

3つ目の「供用開始をいつに設定しているか」についてお答えします。

今年度から実施している管路布設工事について、次年度には役場前まで幹線工事を実施する計画であります。また、処理施設の整備工事を令和5年度事業で計画しており、一部供用開始を施設整備後の令和6年度にできればと考えているところであります。

2点目の「農業基盤整備及び農地保全整備事業等について」に答えします。

現在本村では、県営かんがい排水事業が4地区、団体営農業基盤整備事業等が3地区に実施されており、末端排水の整備及び防風施設や農道の整備、さらには浸透池の整備等においては、事業同意や潰れ地購入等、

農家の御理解と御協力下、事業推進に取り組んでいるところであります。

1つ目の「現在整備中、新規整備事業及び整備済み事業の合計面積は」についてお答えいたします。

まず最初に、現在整備中の事業については、東江上第1地区13.2ヘクタール、東江上第2地区13.2ヘクタール、東江上第3地区11.1ヘクタール、西部西地区18.5ヘクタールの計56ヘクタールでございます。

次に、新規整備事業については、今後5年間に着手する事業を具体的に計画している「農業農村整備事業管理計画」において、東江上第4地区9.4ヘクタール、アキナ地区20ヘクタール、ミナト・ヨサシ原地区20ヘクタールの計49.4ヘクタールでございます。また整備済み事業は305.7ヘクタールになり、合計355.1ヘクタールでございます。

2つ目の「整備予定総面積の、上記面積割合は何%か」についてお答えします。

現在計画している整備予定総面積は約671ヘクタールとなり、現在整備中、新規整備事業及び整備済み事業の合計面積の割合は約61%（260ヘクタール）となります。

3つ目の「上記の整備事業にて造成した浸透池数は」についてお答えします。

現在整備中の事業の浸透池が12か所（内トレンチ3か所）、新規整備事業の浸透池が9か所、整備済みの事業の浸透池が30か所となり、合計51か所となります。

4つ目の「東江上第3地区にて整備済みの『トレンチ工法』の効果検証は、いつに予定しているか」についてお答えします。

これまで村内に設置されている一般的な浸透池の管理については、個別の浸透池の状況に応じて、伊江土地改良区による除草や、重機が必要な場合は、多面的機能支払交付金等を活用し管理をしております。トレンチ工法の浸透池は土地の有効活用を図る観点から、東江上第3地区で初めて導入をした工法であり、今後の維持管理は初めての取組であります。

効果の検証については、大雨時の見回りによる浸透機能の確認を行うほか、維持管理費について一般的な浸透池と単位面積当たりの費用を比較し、令和4年度より検証してまいります。いずれにしましても、トレンチ工法の最大のメリットは、土地改良事業の実施に伴う潰れ地農地を最小限に抑えることであり、限られた土地で営農を行う本村での必要性を感じているところであります。

一方、土地改良事業の採択には投下する財政投資の総費用と、それから生じる総便益（効果）の測定により判断されることから、今後とも費用対効果の検証をしつつ、可能な限り潰れ地が出ないよう事業を検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

1点目の農業集落排水事業の今後の事業計画についてですが、以前質疑をしました。そのときの答弁が私の質疑とちょっとすれ違いがあるのかなということ、私のこれ勘違いなのか、計画の勘違いなのかということ、後日、資料を確認しました。令和3年度の概算要求の説明資料にはそう明記されています。それと新規事業の現場視察の中でも、同様の説明をされたということもされていたので、また一般質問で取り上げさせていただきました。2月28日に行われた事前説明会の中で管路工事の幹線工事を、終末処理施設の予定地から役場前までの約1キロを令和4年に整備するという説明だったと記憶しています。令和3年度に発注した工事の東江上地区、西江上地区はまだ先ですよ。その先の管路工事は、いつ予定されているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

当初、令和3年度の事業箇所の説明において、周辺のほうから整備するというふうに計画しておりまして、ちょっと今、発注が異なっている点について、申し訳ないと思います。

令和4年度の工事なんですけど、幹線工事を役場前までやるという説明をしておりますが、これは今、発注している東江上地区から、並里水源のあたりから、役場の前まで幹線工事を令和4年まで考えております。役場の前から、阿良の浜までの終末処理施設ができる場所までが約1キロあります。この令和4年度以降、令和5年度にこの1キロを工事したいと思っております。令和4年度は、あくまでも今、行っている東江上の管路の工事から、役場の前までの幹線の工事をするということになっています。

農業集落排水事業は、第1期地区事業と、第2期地区事業に分けておりまして、今行っているのが第1期地区で、令和6年までの計画になりますが、今行っているこの西江上と東江上一帯は、計画上は令和6年までに、全体の管路を終わらせる計画で、今取り組んでいます。令和6年までです。東江上と西江上地区の一帯は、令和2年から令和6年までに管路を全部整備するという計画でやっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

私は、令和4年度の事業は、終末処理施設予定地から役場前じゃなくて、今両方やっていますよね。並里地区なのかな、向こうは。西江上地区は、ハラクブなのかな。近くですよ。から、この2本は役場の前まで。東江上のものが令和5年に、役場前から終末処理施設、令和5年に終末処理施設を造って、令和6年から供用開始したいということですか、なるほど。

私は今回、4期の工事を発注していますよね、約1億3,000万円近く、これ接続する前に3年も4年も待って、この公共投資した施設を使わずに、そのまま有効活用できないまま、言葉は悪いですけど、放置しておくのかなど。いうことを思ったんです、そうじゃないわけですね。私の勘違いでした。ということと、こういう進め方を、ほかの地区もやっているのかな。私のイメージとしては、当初、令和3年の説明があったように、基を造って終末処理施設を造って、その周辺から管路を伸ばして行って、この下水処理の有効性の説明をしながら、住民合意を得ながら接続していくんだらうと思っていたのが、私は「末端」という表現をしたんだけど、向こうは末端ではなくて、向こうが始まりという表現になっていますよね。そういう形で進めて、ほかの地区も進めていかれるわけですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

当初計画を事業要望する際に、基本計画を策定する段階で、土地改良事業団体と調整を行っていたのですが、一般的に新規に処理施設を整備するときには、この周辺から整備するということだったので、最初は周辺から考えておりました。実際、発注するという段階になったときに、ほかの地区に比べて伊江村は勾配が比較的ついている地域で、やはり今、進めているような場所からやったほうがいいのではないかと。今の集落排水事業が整備されていない自治体が3自治体あるんですけども、ほかの自治体はほとんどもう終末処理施設が整備されている更新事業になっているので、そこら辺、新規に処理施設を整備するのも、なかなか近年は事業がなかったものですから、そこら辺でちょっと当初の計画と実際、発注するのに手間取ってしまったというのもございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟君

先ほどの説明に答弁の漏れがありましたので、再度行います。ほかの地区において、そういうやり方をしているのかということで、ほかの地区においても処理施設をはじめに建設することができれば、処理施設を最初に造って、その後周辺から行うんですが、伊江村の場合は先ほどの答弁のように、軟弱地盤がありまして、処理施設の施設自体の高さの決定がまだ実施設計によって定めていないと。高さが決まらないと建物の引き込みする配管の高さが決まらないので、高い地域からやっているということになります。現在行っている実施設計についても、去年この事業は採択されましたが、去年の基本設計をしないと、今年の実施設計ができないものですから、今考えられる最短の工程でこの事業を進めております。ということと、施設の完成と同時に一部供用開始をする予定でありますので、公共事業で造った管路について、なるべく効果の発現が一日でも早くできるように、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹議員

私の先ほどの質問の訂正をお願いいたします。私先ほどの質問の中で「放置」という言葉を使ったんですが、「有効利用」という言葉に訂正をお願いいたします。

農林水産課参事、よくわかりました。当局としては、終末処理施設周辺の管路工事をやりたかったけど、終末処理施設を整備するにあたり、事前調査をしたら軟弱地盤ということで進められないということで、計画の見直ししたので、管路工事したかったけど、できなかったということですよ。了解しました。ということで、ぜひ設備、管路工事終わっているところを幹線工事を進めて、計画どおり進めていただいて、この終末処理施設、下水処理施設の有効利用を村民に周知して、有効利用していただければと思います。

幹線工事についてわかりましたが、管路工事を令和4年度以降は、どういうふうに進めていく予定か、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政雄君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟君

管路工事については毎年、第1期地区が令和6年ですが、令和7年からさらに令和10年までも第2期地区ということで、集落排水事業は全体で9年間で工事を進めていきますが、毎年令和5年度以降は、約8キロから9キロほどの管路工事を毎年実施していくという計画で、今の計画では令和10年度までに西側も含めて、全体の管路工事を終了させていくという計画です。来年については6.5キロほど管路を布設工事をすると考えています。

○ 議長 渡久地 政雄君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹議員

令和4年度当初予算請求資料の20ページでは「8.6キロ」となっているけど、「6.5キロ」。なんか「どこをやるの」と聞いてもなかなか答弁できないみたいで、やはり住民負担、住民が生活している生活道路を工事するので、なかなか合意形成をどこからとっていくかという難しいところはあると思います。計画を立てても、これだけ島全体を網羅する大きな工事なので、途中で変更とか、そういうことも今後起きてくるんだろうなと思うんですが、工事が始まったら直接、村民がよく目にかけるので、我々も質問されるんです。そ

のときに、我々も答えやすいように「今年度はどこを工事するの」と聞かれたときに、概要でもいいので、この辺とか、答弁できる範囲でやっていただきたいんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

このあたりをやるというのは、明日回る新年度現場視察の際に、一応図面で用意してございますので、それで説明したいと思うんですが、場所的には今、東江上地区でやっているところの管路工事の引き続きの路線から役場までと。今、西江上で行っている管路工事から、さらに西江上公民館まで西側にかけてやろうという形で考えています。

詳しくは図面に色をつけて、あした説明させていただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

この集落排水事業と、説明資料要求の資料で13ページのこれを読んで、しっかり説明しようという皆さんの意気込みが伝わってはくるんですけども、場所がわからない。さっき説明された私を持っている、私たちに配られたのと、参事がお持ちのが恐らく違うんでしょうね。これには地図も落とし込まれていないんですよ。

それで全然見えてこないの、一生懸命説明をしているが、「どこをやるんだろう」と、何か見えてこないの、質問させていただきましても、新規事業の箇所説明のときに説明するということと。あとこれでは「8.6キロ」になっている。「6.5キロ」と、その辺の資料との整合性もちゃんとさせていただきたいと思います。

続いて2点目の、農業基盤整備及び農地保全整備事業について、質問させていただきます。この件に関しても浸透池について、何回か質問をさせていただきました。できるだけ浸透池をつくらないと、農地を潰さないように既存の施設とか、トレンチ工法を活用して、浸透池をつくらないようにできないかということで質疑をしてきたんですが、新たに事業採択された東江上第4地区にも9.4ヘクタールで3か所と計画されています。このアキナ地区、ミナト・ヨサシ原地区は、令和5年以降の事業なのかな。想定できるんですけども、これまで整備したところと、今現在整備中と、整備予定面積の引き算、かけ算をしたら、これでは61%になっていますけれども、今後平均15ヘクタールぐらいの事業採択を受ける面積なのかなと想定しているんですが、恐らく20区画ぐらいに細分化して、この事業を進めていくと思われるんです。一つの事業が4年から5年間の事業なので、恐らく20年、30年かかるのかなと思うんですけども、この20か所であろう、今後の事業の場所に3か所、4か所、浸透池を造ると、3.5として、70か所の浸透池を造ることになる。既存の浸透池の51か所と、足すと120か所。この整備事業以外でやった浸透池もあると思うんですが、わかりますよ。私は「ゼロにしない」とは言っていない。西小からナーラ線通って西崎に行くまで、もう徹底して表土を海に流さないという浸透池が造成されています。向こうはああいう地形です。だけど、東江上の第4地区とか、あの辺が大雨降って雨水が流入してきた。あるいは表土が流れたという話は聞いたことがないわけです。そういうところにも浸透池を3か所造成するというのは、この事業に対して浸透池を「3か所」から「4か所」という計画がもう形骸化してないかと思う。本当に精査しているのか。必要なのかと、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟 君

おっしゃるとおり、農林水産課のほうでも、今後の浸透池がどのぐらい設置されるんだろうと。今までの面積から平均して算出すると、65か所ぐらい、今後も新しくできるんだろうと、いま内間議員のおっしゃる70か所ぐらいになるんだと思っております。

浸透池の数ですけれども、これは実施設計をする上で、その実施設計する上で、この受益面積とか、道路の勾配とかで計算上でいくつぐらい、どのぐらいの広さが必要と出てくるんですけれども、この面積あたりに必要な数量が出てくるんですが、おっしゃるように、できるだけ有効な農地を利用して、農地を有効活用するというのは、同じく村もその立場でやっているの、今後進める事業についても、やはりトレンチ工法の有効活用も考えながら、できるだけ浸透池が、農地が潰れ地が発生しないように検討しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

では決して、形骸化しているものではないと、当たり前前に3か所、4か所造るものではないと。ちゃんと地形も見て精査して浸透池を造っているという答弁だと理解しています。

表土が流れないようにする農家の自助努力もちろん必要です。我々にも責任があると、皆さんだけじゃなくてそういうふうに思っています。ただそういう形骸化という言葉で使ったんだけど、浸透池今までみたいに、そんなに当たり前前に近い距離なんか、50メートルに2か所あるところもあるんです。御存じだと思うけど、その辺ちゃんと既存のものが使えるんだったら、既存のものに落とし込める。あるいはトレンチ工法もその受益面積全体にトレンチ工法をするわけじゃなくて、そこの水が流れていくところを、その一部をトレンチ工法にするという方法をとられていると思うので、そういうことをしながら農地を潰さない。さらには景観もよくありません。有刺鉄線で囲まれた浸透池があっちこっちにあるのも、そういうことも含めて、できるだけゼロとは言わないですよ、やるなという話ではなくて、浸透池じゃない工法も検討して、この事業を進めていただければと思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に、8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして、1点の一般質問を行います。

1. 農業溜池の利活用計画を策定しては…。ということで一般質問を行います。

地下ダムが建設され本村の農業用水は豊富になり、これまで地下ダム建設に御尽力いただいた関係者皆様に感謝を申し上げます。

本村の溜池建設は昭和47年（1972年）の祖国復帰にあたり、各自治体において記念事業を実施することになりました。本村においては当時の村長 知念彦吉氏の「村の農業振興を図るには農業用水の確保を最優先すべきだ」の声によって、東江上区と阿良区の2か所に復帰記念溜池が建設されました。

その溜池の危険防止壁には、建設年の「72」の文字が形取りされ、今でも一部に残っております。その後、溜池建設が年々推進され農業用水の確保とともに村内においても花卉の栽培が導入されました。最初はそれほど水を使用しないユリの球根栽培から始められました。

これまで村内には農業用水を確保する目的で、溜池が村営で22か所、容量で約65万トン余の溜池が建設されてきました。地下ダムの完成により畑には給水栓の整備が進み、これまで本村の農業を支えてきた溜池の

中には農業用水の確保という大きな役割を終え、大雨時の海岸汚染を緩和する沈砂池または配水池として利用されているところもあります。このような現状を考えた場合、農業用溜池としての利用度が低くなった溜池は他の利活用も考えていかなければなりません。

一つとして、そこで小魚を繁殖させ渡り鳥を増やし、子ども達が野鳥の観察ができる溜池にすることも一つの考え方だと思います。その他にもいろいろな利活用ができると思います。現在のままの利用だけにとどめることなく、水面の活用も含め、その道の専門家等の御意見も伺いながら、今後の溜池の利活用計画を策定すべきだと思いますが、村長の考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の「農業溜池の利活用計画を策定しては」についてお答えいたします。

議員お説のとおり、本村の溜池建設は昭和47年（1972年）の本土復帰にあたり、沖縄本土復帰記念事業において、復帰1号、2号溜池の建設を皮切りに翌年の昭和48年（1973年）に10万トンの寺前溜池が建設され、その後、溜池建設が年々推進され花卉の導入等もあり農業生産額も飛躍的に伸びる状況となりました。

その中でも度々、干ばつ等の被害を受けておりましたが、現在では国営土地改良事業により、地下ダムが完成し、豊富な農業用水が確保されております。現在、大小22か所の溜池のうち17か所の溜池は国営関連溜池として、今後、村全域で展開されているかんがい排水事業の整備の進捗に伴い、更に活用されていく予定となっております。

議員お説の「農業溜池の利活用計画として、小魚を繁殖させ渡り鳥を増やし、子どもたちが野鳥を観察できる学習の場など、その他いろいろな利活用ができる方法を検討すべき」との御質問については、現在、国営かんがい排水事業の関連事業が進み、団体営3地区、県営2地区が完了し、進めている県営4地区の工事済箇所を合わせると約60%が供用開始されております。県営事業の進展に伴い地下ダムの水量だけでは、村全域の受益面積を賄うことができず、いずれ溜池先使いとなる予定となっております。水面等の利用については、揚水機や加圧機等の詰まりなど機器類及び配管の故障の原因となると考えられます。

まずは、国営関連溜池以外の湧出溜池やアカシャ溜池等の利用度の低い溜池から、どのようなことが可能か検討させて頂きたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

1点目に確認をさせていただきたいと思います。ただいまの答弁の中の大小22か所のうち、17か所はまた使うと。であればあと5か所は、今もらっている溜池一覧表から、あと5か所はどここなのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

あと5か所については、復帰2号溜池、湧出溜池、アカシャ溜池、阿良溜池となっております。10番。

ちょっとこの記載の中で、スサカ溜池があるんですが、このスサカ溜池は、ナガラ溜池の沈砂池となっております。ナガラ溜池と付随すると考えますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

ただいまお伺いしたとおり、22か所が全部、これまで同様の利用ではないと。やはりこれまでの目的の利用度は低くなっている溜池もあると。常に、真謝溜池、復帰2号溜池は用途変更されているようでございます。

そこで、復帰2号溜池については、そこは終わって沈砂池として阿良の海の汚染、赤土が流れることの防止に大きく役立っていると考えております。そこで湧出溜池の用途変更の予定があるんですけども、そこは何に使うか。まだ今のところ決まっていないのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今現在の湧出溜池の利用としましては、現在は水の利用としても、現在は生コンのほうが利用しているだけとなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

村長、副村長も御承知のとおり、平成の1桁時代、私も現場におりましたけれども、その時代は農業用水の確保が十分でないということで、花卉農家の皆さんが経営規模、大きくしたくても自由に許可されないという時代もございました。

そして溜池建設の進捗状況によりまして、今年は面積を幾らぐらい増やそうと。役場と花卉組合が協議をして、その面積を決定して、また各団体に割り当てていたと。そしてかん水についても、スプリンクラーなどは禁止でした。手でかけなさいと、手がけかん水でした。そういうふうにして、これまで建設をしてきたわけですけども、これまで多くの建設された溜池については、本村農業の振興に大きく貢献したと思っております。今でも使えるわけですけども、特に当時はありがたく、村民から喜ばれた施設でございました。

そして、先ほど申し上げましたとおり、これまで造った溜池を回ってみると、立ち上がりなどについて、ちゃんと利用されているところもあるけれども、ここ本当に利用されているのかというような、この利用度が低くなったというのか。いう溜池もございます。私が見た範囲でも、今の半分ぐらいはそうじゃないかという感じも持っております。そういう具合で、そこを見ると鶺鴒などが10羽、12、13羽いる溜池もあるし、クイナが4、5羽いるところもありました。果たして餌があるのかという心配もありますけれども、そういうところに小魚を入れて、渡り鳥、これまた一時期いなくなります。全然いない時期もあります。そういうことをすれば、より多くの渡り鳥がこの溜池に来て、またそのことは子どもたちの生きた学習の場として、いいところになるんじゃないかと思えます。これまで多額の費用と、先ほどの内閣議員の「面積を大事にしてください」という話もありましたけれども、多くの土地を使って造ってきた、本村にとってもこれまでのあれは、必要不可欠な投資であった。だけでも今考えれば、そのままの状態ではもったいないという気がしてならないわけです。もっと有効利用できないかと。もちろん現在のような、今までのような農業用水としての利用もしながら並行して、別の利用もできないかと、考えられないのかというふうに、もったいないという気がしてならないわけです。

例えばですね、村長。村長もアハンニブチャの近くでしたので、当時はアメンボウ、さらにはゲンゴロウ、ヤゴ、トンボの幼虫、カエル、そういうのもたくさんいたわけですけども、今はほとんど見当たらないです。当時の池は土を固めて、深さも1メートル、2メートルあるかないか。水草もはえていたから、そういう生き物もいたんだけど、今の溜池のつくり方もそうじゃなくて直で4メートル、5メートルと深いわけだ

から、今の村内の溜池でそういう昔、我々が遊んだころの生き物というのは全然いないです。何とかそういう溜池も、今使わないところがあれば、どうしても渡り鳥ももちろんだけど、そういう子どもたちに私らが、小さい頃、幼い頃、見ていた水中の生き物の観察ができるような溜池はつくれないかというのも一つのあれです。

私は素人ですので、その辺に流れる水が、例えば農薬が入るとか、そこには生き物はできませんよとか。この地域によっても、農薬の入らない溜池もあるんじゃないかと、専門家の意見を聞けば、調べさせれば、見てでも昔よりはその溜池は、水質はよくなっていると。私らが造っていた時代は、家庭雑排水も全部いろんなものを入れたもので、今は雨のまた、水の交換もいいから。多く入れるから、よくなっていると思うんだけど、そういう専門家の話を聞いて、今後この溜池の利活用を考えることも必要ではないかと、1回目でも言いましたけれども、そういうのがあって私は今回、一般質問をさせていただいているわけです。村長、どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

国営関連の17か所の溜池については、ミースィから唐小堀地区、また真謝、西江上地区と、これから揚水機場、また加圧機場を設置する溜池が出てきます。この関連溜池の中で、これから利用度が給水栓の設置が増えるにつれて、利用度が増えていくと思いますので、その配管の詰まり等が心配だということで、土地改良区のほうとも、話をしたんですが、そこは当分の間は集中して、この農業用水の配水に使いたいということです。現在使われていない湧出溜池とか、この辺の溜池を利用して、利用度の低い溜池については、議員お説のとおり有効的に利活用していくことが必要だと考えますので、県内外の事例とか、そういうのを調査しながら、どういう活用方法があるのか、また調査、研究していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

農林水産課長からあったとおり溜池、地下ダム関連の溜池については、現状あるいは将来のその辺の農業用水の活用で、なかなか厳しい現状があるということをぜひ、理解をしていただきたいと思います。そしてまたその反面、島袋議員がおっしゃるとおり、時代の変遷とともに溜池の本来の目的もちゃんと活用しつつ、時代に合わせた溜池の活用、利活用を今後検討していくべきじゃないかというような考え方も、私もそういう中の考え方は賛同する部分もあります。要するに、当初造った溜池の本来の目的を果たしながら、なおかつ伊江村にとってこの溜池が将来の自然保護あるいは自然の保全、創生、あるいは子どもたちの豊かな情操を教育する。そういう施設として活用すべきではないかという考え方は、そういう考え方に賛同もするものであります。

ほかの福地ダム、あるいは大きな水ガメである沖縄本島北部のそういうダムにおいても、観光目的で多目的な利用をされていると部分は、十分に理解をしているところであります。溜池の本来の目的を果たしながら、なおかつ時代の要請、要求、あるいはそういう中で、今後活用できる溜池は、しっかり活用して、その利活用の計画を将来的にわたって、造って、そういうことに生かしてもらいたいという議員のこの一般質問の趣旨だと思っておりますので、その中でしっかりそういう部分でできる溜池については、先ほど農林水産課長が答弁したとおり、いろんな角度から、あるいは担当課において、専門的な助言が必要であれば、その辺も踏まえながら、検討していく。そういうことも必要ではないかという感じは今、思っているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

本当に笑われるかしらんけども、素人なりに今、笑う人もいるかしらんけど、スッポンの養殖とか、ウナギの養殖とか、そういうものにも利用して、金を生むような溜池にもできないかと思ったりするんです。ただしそれはその道の専門家の意見、先ほどの最初でも言っているとおり、専門家の意見を伺って、できるのか、可能なのかどうか。そういう面についても、先ほどは子どもたちのためのものと言ったけど、また裏を返せば別面から考えると、またそういう金の生む溜池にはできないのかということも、昔だったらテラピアも食べたけど、今はテラピアも食べれないでしょう。そういう金の生む溜池にもできないかということをお願いして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋議員から、その溜池の今後の利活用の一般質問を受けて、お互いもう答弁の検討もずっとやっていく中で、そういうお話も考え方もあるという部分を聞いておりますが、今の溜池の水質、浄化の部分ではなかなか厳しいのではないかとというような感じがありまして、そういう中でやはり地下ダムの水、農業用水だけに使う目的で、現在は地下ダムの水はあるわけですが、その辺の将来的に本当に、ウナギとかスッポンとかの養殖をするのであれば、地域再生計画、その辺をしっかりと国に要請をしながら、地下ダムの水をくみ上げて、それ用の溜池を造る必要もなく、今ある溜池にも送っていくような感じの中での可能性はあるのではないかと議論もしましたので、今後そういう中での溜池をもっとほかの有効利用をして、本村の産業育成といいますか。振興の部分に生かせるようなことも念頭におきながら、溜池の有効活用、あるいは管理運営に今後あたっていければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は、1点目に、一人暮らしをしている方々の緊急時の連絡体制の確立について

2点目に、海兵隊のEABO訓練について、質問します。

まず1点目に、一人暮らしをしている方々の緊急時の連絡体制の確立について、質問します。

昨年2月、一人暮らしをしていた80代の婦人が亡くなり、発見された時には死後硬直していた事故が起きました。この方は島には家族はおらず、子は本土で家庭を持ち安否確認のため社協のヘルプサービスがない日は電話をかけていたそうですが、婦人と連絡が取れなくなったため、社会福祉協議会に連絡し、社協の職員が婦人宅を訪問し、倒れていた婦人を発見したということです。死因は出血多量によるものだったそうですが、その時には、死後硬直していたそうです。死後硬直は12時間で全身に至り、冬は3日から7日間硬直が続くと言われております。もしも発見が早かったならば出血多量で亡くなるということは起きなかったかもしれません。

この事故は一つの例ですが一人暮らしの方が増えている現状を考えると、今後も孤独死が起きる可能性があります。

その対策として自分自身に異常があった場合、SOSを発信し役場とつなげる体制の確立が必要だと思

ますがどうでしょうか、村長の見解を伺います。

2点目に、海兵隊のEABO訓練について、質問します。

海兵隊の（EABO）遠征前方基地作戦が2021年3月15日に伊江島で行われたことを、翌日16日の地元2紙が報道し、さらに琉球新報は、今年2月4日付でEABOを県内各地で実施したと米軍の発表を報道しています。2月5日付の同紙は、私が撮影した1枚の写真付で（HIMARS）高軌道ロケット砲システムとみられる武器の展開を報じています。この訓練は、台湾と中国が戦争を始め、米軍も参戦した場合に、ミサイル基地が敵の攻撃から免れるようにするために、発射装置を移動しながら基地を確保する「飛び石作戦」とも言われるものであります。

台湾と中国が戦争が勃発し、米軍も参戦した場合、米軍が集中する沖縄は真っ先に攻撃されるでしょう。そうならないようにするために、中国を挑発するような、現在行われている海兵隊のEABO訓練に反対すべきだと考えますが、村長はどのような認識か伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 賓議員の1点目の「一人暮らしをしている方々の緊急時の連絡体制の確立について」の御質問にお答えをいたします。

初めに、この度の事故でお亡くなりになられた方の御親族並びに関係者の皆様に、心からお悔やみを申し上げる次第であります。一つの例として取り上げられていることではございますが、高齢化社会を迎えている今日、高齢者が住み慣れた地域で家族や友人、地域の人々に囲まれ日々充実した生活を送ること、また高齢者を見守る家族も安全安心な生活を送ることができる体制の構築は、重要な課題であると認識をしております。

村住民基本台帳上、65歳以上74歳以下の単身世帯は281世帯、75歳以上の単身世帯は288世帯となっております。そのうち福祉課で把握している要支援世帯24世帯中、単身世帯は19世帯となっております。

議員御質問の「自分自身に異常があった場合、SOSを発信し、役場とつなげる体制の確立が必要だと思いますが、どうでしょうか」にお答えをいたします。

今後、県内自治体での実施方法や効果を調査し、福祉課、住民課地域包括支援センター、社会福祉協議会等が一体となって村の実情に沿った体制と方法を検討し、導入に向けて努めてまいります。

また、コロナ禍における住民間の交流の停滞と地域コミュニティの希薄化の懸念に対応すべく、民生委員活動や関係団体の地域活動を支援し、地域全体で孤立、孤独問題に取り組む社会づくりに努めてまいります。

2点目の「海兵隊のEABO訓練について」にお答えいたします。

名嘉議員お説のとおり、2月4日、5日の琉球新報において、伊江島補助飛行場を含む、県内の複数の米軍施設で前方遠征基地作戦（EABO）の訓練が実施されたとの報道がありました。報道であった1月30日の訓練において、訓練状況を確認していた名嘉議員と政策調整室の担当職員が高機動ロケット砲システム（HIMARS）と見られる機材を確認したとの報告を受けて、担当室が沖縄防衛局を通じて米軍に照会したところ、訓練内容等については公表できないとのことでありましたが、引き続き情報収集に努めていきたいと考えております。

前方遠征基地作戦に関連した訓練につきましては、県内の米軍施設で実施されており、沖縄県、基地所在市町村で構成する軍用地転用促進・基地問題協議会と連携を図りながら対応してまいります。

いずれにしましても、今後とも基地の安全な運用の徹底と事故が起きないよう米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時32分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

2回目の質問をします。

一人暮らしをしている方々の緊急時の連絡体制の確保について、答弁では、すごい人数、65歳以上74歳以下の単身世帯が281世帯、75歳以上の単身世帯は288世帯と、合計で569世帯になるということですが、驚きました。

そのうち、要支援世帯が24世帯中、単身世帯は19世帯ということで、非常に独居老人が増えていることについて、驚きました。今後については、県内自治体での実施方法や効果を調査して、緊急通報システムの導入に向けて努めてまいるという答弁でしたが、私は社協から資料をもらいました。高齢者の安全を支える「緊急通報システム」のコールセンターにというタイトルでの広告ですが、「株式会社シルバーサービス沖縄」についての宣伝です。この中で、この会社のサービスを受けている契約している自治体が県内で19自治体、市町村がこの会社と委託契約をしているそうです。北部では、名護市と今帰仁村がシルバーサービス沖縄と契約を結んでいたそうですが、この会社が今年3月いっぱいサービスを中止するというので、私は今帰仁村にも電話したんですが、4月からは北海道に本社があって、県内に支社がある「安全センター株式会社」と契約をして、サービスを継続する予定だそうです。今帰仁村のこのサービスの利用者は現在は27人、利用料は全額村負担だそうです。それについて、今後実施導入に向けて努めてまいりますという答弁ですが、村としてはこの会社と契約を結んでそのSOS発信対策を構築する予定なのか。それとも村独自でやる方向なのか。その辺どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

議員お説のとおり、この緊急通報システム、県内19自治体ということでお話がありました。そのほとんどがこの「シルバーサービスセンター」を一旦、利用されている実績がございますが、お説のとおり、今度の3月でもって撤退するという情報がございます。もう1社この「安全センター」を併用している市町村もございまして、この安全センターのワンコール、最初のコールが北海道に行くという状況もありまして、沖縄の高齢者の方々が本当に緊急時に通報をしたときに、沖縄の人の高齢者の言葉が北海道の方々に通用するのかなというような問題も想定されますので、すぐにこのシルバーサービスですとかのほうと、協議するというのではなくて、現在使われている市町村、シルバーサービスセンターを利用されていた市町村が、今後どの業者と契約を結んで、新たな業者を発掘するのか。それともこのシルバーサービスセンターが事業を継承して、ほかの業者に事業継承して、その業者と自治体が契約を結び直すのか。今後この新年度に入って、どういう市町村が継続していくのかというのを見極めながら、進めてまいりたいと思います。

直営かどうかということに関しても、直営、ちょっとこちらのほうでも調べさせていただいたんですけども、小さい自治体では1か所直営で実施している市町村もございました。このワンコール先、緊急ボタンを押したときに、最初の通報がまず親族のほうに行く。そこで連絡がつかない場合は、役場のほうにという流れになっているということでしたけれども、24時間体制になりますので、そういった面も含めて、島の状況に応じたものを検討しながら進めていきたいと思っております。特に今の段階で業者を決めているというわけではございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

私、今帰仁村の担当に電話したんですが、「シルバーサービスセンター沖縄」との契約については、まず利用者がペンダント式と固定式、固定式は固定電話とつないで、ワンプッシュでこのサービス、シルバーサービスセンター沖縄とつながると。つながった場合に、その本人と電話でやりとりをして、すぐに救急車が必要なのか。それとも見守り隊といいますか。その地域の区長だとか、隣近所の人と3人ぐらいを確保して見てもらうと。そして見てもらってから、救急車が必要かどうか判断すると。それで対応するということでした。

今帰仁村については、新しい会社に切り替えるということでしたが、このインターネットにあったんですが、もう削除されています。今はもう見ることはできません。この1週間ぐらいでなくなっています。先ほど私、例に出した質問の2つとも、家族から携帯電話を持たされていたらしいんですが、年寄りを使うのが苦手で、携帯電話をタオルの下に置かれていて、使われていなかったそうです。黒電話で子どもたちと連絡をとっていたと。ですから携帯ではないから、家の中にいるときしか連絡はとれなかったわけですね。だから連絡とれないことも度々あったという話を聞きました。

先ほど、説明をしたように、北海道に本社があって、北海道に直接連絡をした場合、年寄りの方言も使うかもしれませんから、わかるかどうか。心配だということで、この現在サービスを行っているシルバーサービスセンター沖縄が、北海道にある本社がある会社と、会社の仕事を引き継ぐかどうかということは、今のところわからないんですね。ですからそうなった場合のことも、村自力でやるか、どうかということも考える必要があると思いますが、村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この高齢者の独居世帯のSOS発信については、過去に伊江島に事務所があります「イーコム」でも、モニタリング事業を実施した経緯がありますが、いろんな事情があって、なかなか事業化に結びつけられなかったというような感じをもっております。

名嘉議員、あるいは住民課長のやり取りを見てみますと、その辺の部分をしっかりできる代行業者というんですか、そういう業者があるということですから、まずは基本的には、餅は餅屋ですから、専門業者のサービスを活用しながら、なおかつその中で支障、あるいは不合理があれば、その部分を村として補填、支援していくような体制で、このような今回の痛ましいことが起きないように、やはり村としてはやっていくべきだと考えております。まずは専門的に全国的にやっている、そういう業者と面談をしながら、その辺の事業の内容をしっかりと検証しながら、村としてしっかりとそういう独居、あるいは一人で生活をせざるを得ない、そういう高齢者の皆さんの健康あるいは生命をしっかり守っていけるような体制づくりを、村だけでなく、当然議会の協力も得ながら社会福祉協議会、あるいは多くの関係団体、まずはでもまたその家族の皆さんの協力、あるいは地域の協力も得ながら、一回目の答弁でも述べていますが、地域全体でその辺を取り組んでいけるような機運の醸成もしながら、手段については、中でしっかりと検証、検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

これだけの独居569世帯の方々がいるということですので、2度とこのようなことがないように、家族もショックなんです。急に自分の親が亡くなった場合、自責の念もあると思います。子どもたちも。その他にもいろんなことが、急に亡くなられた場合、いろんな問題が発生しますから、できる限り早く独居老人が一人で死ぬということがないような体制をとっていただきたいというふうに思います。

それから基地問題ですが、答弁では、私もそれから担当、政策調整室の担当職員も同じ写真を撮ったという答弁でありました。その内容については、HIMARSであるかどうかについては、防衛局に聞いたけれども、公表できないという答弁でした。いつものとおりですね。公表できないということでした。

私がこの一般質問通告書を提出した2月24日、ロシアによるウクライナへの侵略が起きて、私はどっちを先にやるべきか迷ったんですが、まずはウクライナ、ロシアの侵略について取り上げようと思います。

このロシアによるウクライナへの侵略については、日本共産党は即日「ウクライナ侵略は断固糾弾する。ロシアは、軍事作戦を直ちに中止せよ」という委員長の緊急声明を発表して、各国大使館に送付しました。

それから衆議院も去る1日に、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議、この決議を議決しました。それから県議会も、今日の新聞に載っているんですが、昨日抗議決議を議決しました。今我々ができることは、自分の国のいいなりにならない国に対して、戦争によって言い聞かせるということは絶対に許してはいけないということを、我々地方自治体、村長も議会も、そういう声を上げるべきだと私は思います。村長は、どういうふうに考えますか、今の事態について。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

なかなか難しい問題だとは理解はしておりますが、いずれにしましても、武力によってほかの国を侵略していくということは、到底あってはならないことだと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

当然の答弁だと思いますが、今大問題になっているのは、ロシアの問題ですが、かつてはアメリカもベトナム戦争、それからイラク戦争、アフガニスタン戦争、これが沖縄を主とすべき基地として行われたんです。中国もウイグル自治区への弾圧、そして香港への民主化運動への弾圧、最近では台湾問題でごちゃごちゃしている状態です。

アメリカは日本に対して、第1列島線と第2列島線というものをつくって、第1列島線というのは、九州から奄美、沖縄、台湾の東の路線を通過して、フィリピンの西、それからベトナムの東の海岸に通る第1列島線。

それから第2列島線は、東京からグアムを通過して南に通る線と、これが第2列島線だそうです。第1列島線については、日本が本国から、今常駐している米軍と自衛隊が第1列島線のものです。第2列島線については、米本国から来た米軍が戦争に参加するというような戦略を描いているそうです。米軍が参加、参戦した場合、日本の自衛隊が自動的に参戦するように、自動的に参戦できるような戦争を安保法制がつけられているわけです。集団的自衛権もあります。

ですから今、我々がやるべきことは、ウクライナと同じようにならないようにするために、声を上げること。戦争に至らないようにして、紛争については外交で解決すると。戦争に発展させないという声を上げることだと思います。

このイーボという、EABOの読み方だそうです。これは対中国への訓練ですから、中国にとっては、

こういう訓練をしていることは、厄介な存在なんです。当然敵から見ればね。伊江島飛行場は3本もありますし、使っていないのも含めて、そういう訓練場としては最適な島ということになっているそうですが、これについて、村長が率先して、「こういうことはやるな」と、ミサイル発射装置の展開の訓練はやるなという、主張するという気はありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今、日本そして大きな、そして米軍基地が称する伊江島を取り巻く、そういう世界的な軍事醸成の緊張の高まり、北朝鮮、中国。それに加えてロシアのウクライナ侵攻ということで、非常にそういう軍事的緊張が高まっている。そういう中で、対中国をにらんだEABOの作戦が、伊江島だけではなくて、沖縄の訓練場を使用して展開をされているということだと理解しております。

そういう中で、最初で答えたように、伊江村だけじゃなくて、いろんな基地があるところで、そういう訓練が展開をされている。そして沖縄県も、そういうことも認識をしているところではありますが、沖縄県としても、断固反対というようなニュアンスの答弁は、まだされていないのかなというふうに私は思っているところがあります。そういうことで、沖縄県基地所在の市町村で構成する軍転協の中で、しっかりと議論をして、そういう総意をもってそういう訓練に対処していく。そういうことが肝要ではないかということで、1回目の答弁をさせていただいたところがありますので、沖縄県軍転協と連携をしながら、そのEABOの訓練については、対処してまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

ほかの状況を見ながらというふうに聞こえるんですが、村長は、伊江村長としての考え、主張を持つべきだと思うんです。

伊江島で実際、訓練されているんだから、C130で運んでいるということは、報道でも明らかです。ですからこういう5.15メモ、使用条件の中にも、こういうロケット、ミサイルを配備するような使用条件が中にも入っていないでしょう。ですからこういうことは、絶対に反対していくべきだと思いますが、もう一回、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この前方遠征基地作戦は、当時はEABOと言っていたかどうかわかりませんが、過去にもそういう訓練が伊江村でありました。それは軍船を利用した訓練、伊江港を利用した軍船を利用した訓練だったと思っております。そのときには当然、軍船を利用しないでそういう訓練を伊江村では実施しないよう、当時の防衛局に抗議要請をしたところがあります。

今回の、先ほども申し上げましたが、お互いHIMARSと言われるミサイルらしき部分の確認を防衛局を通して、米軍に問い合わせたところ、「そういうことについては、申し上げられない」ということでございますので再度、防衛局にその辺の情報収集を要請をして、そういう中でそういうミサイルという部分が使われて、伊江村でそういう訓練がなされた。正式なその辺の話があれば、これはまたそれに従って、防衛局を通じて、米軍にそういうことを申し入れしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

このHIMARSの新聞記事については、私は2回報道されているということを紹介していたんですが、初めてと思われる記事が、スマホを見るとあるんですよ。「那覇軍港から船から陸揚げされた」という写真があります。これと全く同じです。これは何か新聞に載ったやつです。私が撮った写真です。政策調整室の担当が撮った写真です。ですから、我々この前もそうだという、手に触って確認することはできませんので、後ろから見て6連発のミサイルとか、そういうふうな説明もされていますから、HIMARSというのは。那覇軍港の写真とか見ると、ほぼ間違いないだろうと判断できます。

それから、EABOですか、これ何か船舶で参加して訓練が行われたというのは、私は初めて聞くんですが、そのときもHIMARSも陸揚げされたんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その辺のHIMARSのことは、承知はしておりませんが、前方遠征基地作戦というのは今回だけではなくて、既に過去にもあって、そのときに私は当時の局長のところに、その辺の詳細の情報提供等を、伊江村でしかできないのか。その辺を聞いたら、その当時からの作戦の内容によって、いろんなところでやっている。今回は伊江村のこの辺の伊江島補助飛行場も活用した、軍船も活用したそういう一体的な訓練を伊江島でやった。なおかつ次のまた前方遠征は北部訓練場で、その辺の部分でもやるというような、そういうような当時の局長の答えだったと思っております。

いずれにしても、今回の書いてあるとおり、その辺の情報提供をさらに防衛局に求めていくということで申し上げておりますので、再度そういうミサイル、その辺のことをしっかり米軍に聞いて、その辺のミサイルを配備した訓練については、伊江村ではそういう訓練は実施しないことを、今後防衛局を通じて、米軍に申し入れる。その前提として、お互いがそういうではないかと思っているようなことを、またやってもこれは機密上で、答えられないということになるかもわかりませんが、再度そういうことを防衛局から確認をしてもらい、そういうことであれば、それはその辺のミサイルを使った訓練は、伊江村では実施しないよう求めていきたいというふうな考え方です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

EABOについては、あっちこっちで訓練が行われているということはわかります。話も新聞報道でも、赤旗の報道で知っています。宮古の周辺でもやったそうですし、また今日からでしたか、東富士訓練演習場で自衛隊と一緒にあって、このEABO訓練をやるようです。ですからいつも軍事問題になると機密、機密で何も教えてもらえないんですが、村長としてはそれを承知の上で、主張してこれからもこういう訓練の反撃の対象になる訓練は絶対やめろという主張をしていただきたいということを述べて、質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻16時16分)